

▼日程第1 一般質問

〔松尾文則議長〕日程第1 これより、前日に引き続き一般質問を行います。1番議員 伊藤真理君。

〔1番 伊藤真理君〕ただ今、議長から発言の許可をいただきました、1番 新人議員 伊藤真理です。議会2日目ではございますが、初めての一般質問で、トップバッターを務めさせていただきます。昨夜は緊張して眠れないかもしれないと思っていましたが意外にもぐっすりと眠ることができました。おかげで今になってものすごく緊張しております。それでは通告に従い質問させていただきます。5歳児健診及び就学前支援について質問いたします。近年、子どもの発達や特性に対する理解は大きく変化しております。以前は、落ち着きがない、集団行動が苦手といったことをその子の性格や個性として捉えることが多くありました。しかし、現在では子ども一人一人の特性を理解し、その子にあった環境や支援につなげていくことの重要性が広く認識されるようになっていきます。また、海外ではニューロダイバシティ（神経多様性）という考え方が広がり、子どもの違いを問題として捉えるのではなく、多様性として理解し、それぞれの力を伸ばしていくという考え方が重視されています。そのような中、佐賀市では2025年8月から県内で初めて5歳児健診が導入されました。5歳児という時期は小学校入学を控え集団生活やコミュニケーション、感情のコントロールなど様々な面で子どもの成長が見えてくる大切な時期です。一方で有田町では今年から保育園を通じて個別相談体制の充実に取り組まれています。これは大変意義のある取り組みであり評価しております。しかし、相談してくださいという支援だけでは保護者自身が気づいていないケースや相談の不安から支援につながらない家庭があることも事実ではないでしょうか。そこで本日は就学前における子どもの特性理解と保護者支援の充実という観点から、5歳児健診及び就学前支援について質問いたします。（1）現在の個別相談体制の成果と課題は。現在有田では、保育園などを通して個別相談体制に取り組まれています。子育て支援に前向きに取り組まれていることは大変重要だと感じています。その上で取り組みについてどのような成果と課題があると認識されているのかお伺いいたします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕お答えいたします。現在の個別相談体制につきまして、ちょっと説明をさせていただきますと思います。個別相談といたしましては、赤ちゃん訪問から始まりまして、4ヶ月、7ヶ月児の乳児健診、1歳6ヶ月、3歳6ヶ月の健診、12ヶ月、2歳児相談などを実施しております。その後、個別療育相談といたしましては、子育て発達カウンセリング、町の子育て保健室「きんかん」、保健室等の巡回相談で対応をしています。保護者が直接相談を園や町に申し込

むルートと乳幼児健診で相談に案内するルート、保育園やこども園などと子育て支援課及び健康福祉課の保健師が保護者の同意のもと連携を取り、連携を図り、相談を案内するルートがあります。成果といたしましては、以前は健診場面からの療育相談が主なルートでしたけれども、保護者が相談する窓口が増え、相談しやすくなったことは成果の一つです。また、保育園等で保育士が連携することで発達に特性を抱える子どもたちに対し、適切なタイミングで療育相談を案内することができやすくなりました。一方で保護者にとって療育の相談をすることは大きな心理的な負担を伴いますので、支援者としては可能な限り適切な相談タイミングで案内できるよう努力をしているところでございます。

〔1番 伊藤真理君〕 相談窓口が増えたことは理解しました。では、この取り組みにより何件の相談に繋がったのか。また、そのうちどれくらいが保育園などからの情報によるものなのかお示ください。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕 ちょっとこちらで把握している分だけでお答えをさせていただきたいと思います。まず、個別療育相談の令和7年度の実績ですけれども、先ほど申しました子育て発達カウンセリングがこれは令和7年ですね、延べ45人。子育て保健室「きんかん」の利用が延べ50人、保育園等の巡回相談が6園で36回となっております。相談ルート、いわゆる窓口が増えたことで受け皿が広がりまして年々増加傾向にあるようでございます。

〔1番 伊藤真理君〕 では、次、（2）相談につながりにくい家庭への支援について、私はこの質問を準備する中で子育て経験のある保護者の方々からいろいろとお話を伺いました。するともっと早く相談すればよかった、早く教えてほしかったという声がありました。実際に私自身も母親として子どもの成長について悩んだ経験があります。といいますか、今でも現在進行形で悩みは尽きません。どこのご家庭でもそうだと思います。子どもの特性というのは保護者が悪いわけではなく、気づこうと思っても気づきにくいことがたくさんあります。だからこそ、私は相談体制だけではなく気付きにつながる仕組みづくりが大切だと思っております。子育ての現場では相談するほどでもないと思っていた。性格の問題だと思っていた。どこへ相談したらいいのか分からなかったという保護者の声も少なくありません。また、支援が必要であっても保護者自身が気づいていないケースや相談への不安から支援につながりにくい家庭もあると感じています。町としてこのような現状をどのように捉えておられるのかをお伺いします。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕相談につながりにくい家庭の支援ということで、ここにつきましては、関係機関でございます保育園、こども園、多世代交流センターゆいたん、子ども宅食などで伴走支援に関わっている社会福祉協議会、兄弟がいる学校などと連携しながら保護者に寄り添うように努めているところでございます。

〔1 番 伊藤真理君〕保育園や関係機関との連携は理解いたしました。しかし、私が懸念しているのは保護者自身が気づかないケースです。現在の体制でそのような家庭をどのように把握し、支援につなげるのかお尋ねします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕ちょっとこれも現状での回答になりますけれども、相談につながりにくい家庭をどのように支援につなげるのかというふうなご質問ですけれども、先ほど申し上げました関係機関、例えば保育園につきましては、保育士等から一番密接に関係する保育士の方から保護者に十分納得の上で寄り添った対応で支援に繋げているというふうなところでございます。

〔1 番 伊藤真理君〕それでは（４）番、就学前における特性理解支援について、違う、すみません、（３）番抜けてました。佐賀市などの５歳児健診先進事例に対する認識について。５歳前後は、集団生活や言葉の発達、感情のコントロールなど小学校入学前の重要なサインが見え始める時期です。現在、佐賀市では、県内初となる５歳児健診が開始されています。その目的は発達障害を見つけることではなく、小学校入学前に子どもの困りごとを把握し、保護者支援や修学支援に繋げることだと聞いております。私はこの流れは単なる健診の話ではなく、子どもたちが安心して学校生活をスタートするための取り組みだと考えております。有田町として、この先進自治体の取り組みをどのように研究、認識されているのか。また、県の福祉課との連携などはどのようになっているのかをお伺いします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕先進事例についての認識のお話だというふうに思います。先ほど、議員が言われたように、佐賀市では令和７年度、いわゆる昨年度からですね、昨年度から開始されまして、今年度県の東部の３市町、鳥栖市、基山町、上峰町が開始されるというふうにお聞きしております。５歳児健診を実施するにあたりましては、小児科医はもちろんのこと、心理士や保育士などの専門職の確保や児童発達センターなどの健診後のフォローアップの体制整備が不可欠である、そのためこの有田町も含めまして県西部、南部、北部地域においてはこれをこの体制を整えることが難しい状況でございます。

〔1 番 伊藤真理君〕 専門職確保が課題であることは理解します。しかし、佐賀市だけでなく鳥栖市、基山町、上峰町も導入に向かっています。有田町としては将来的にも導入しない方針なのか、それとも条件が整えば検討の余地があるのかをお聞かせください。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕 今、先ほど申しましたとおり、専門職がどうしてもいっしょにいない状況ですので、将来的に確保が、目途が立てば5歳児健診ですかね、方向性は見えてくるのかなというふうには思います。現状ではなかなか医師がいっしょにいないということで難しい状況かなというふうに思っております。

〔1 番 伊藤真理君〕 わかりました。そしたら（4）番、就学前における特性理解支援について。近年海外では、ニューロダイバシティ（神経多様性）という考え方が広がっています。これは脳や発達の違いを障害として見つけるのではなく、人それぞれの個性や特性を理解しようという考え方です。私もこの考え方に共感します。もちろん支援は必要です。しかし大切なのは診断名ではなくその子がどのような環境から、環境なら力を発揮できるのか、どのような支援が必要なのか、という視点ではないでしょうか。発達障害を見つけるという考え方だけではなく、子ども一人一人の違いや特性を理解し、その子に合った環境づくりや支援につなげる考え方が重視されるようになっていきます。有田町として就学前における特性理解支援についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕 お答えいたします。就学に近づく頃は言語のより一層の理解や集団生活を営む上での社会性の発達や自己統制などの行動面の発達を遂げる時期となります。健康福祉課では現在実施している3歳6ヶ月健診から切れ目ない支援として、子育て支援課の療育相談に繋がります。子育て支援課では特に日頃の集団生活の様子を把握している保育園等と密に連携を取りながら療育相談支援を実施しているところでございます。

〔1 番 伊藤真理君〕 （5）番、5歳児健診及び5歳児相談会導入の考えは。私は、今日、5歳児健診そのものを実施してほしいという思いだけで質問はしておりません。本当にお伝えしたいのは、支援を必要とする親子が孤立しない仕組みなどをどう作るのかということです。有田町ですでに個別相談体制が整えられています。そのことは十分に理解していますし評価しております。だからこそ、次の段階として保護者が気付く機会づくりをどうやって増やしていくのか、その視点が重要になるのではないかと思います。また、全家庭に自然な形で接点を持てる仕組みづ

くりも必要ではないでしょうか。そこで有田町として5歳児健診、5歳児相談会、就学前支援体制の充実について今後どのように検討されているのかをお伺いいたします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕お答えいたします。先ほどもご説明いたしましたけれども、5歳児健診を実施するためには、小児科医や心理士などの専門職の確保とその後の健診後のフォローアップ体制が必ず必要となります。体制が整わない中で5歳児健診の実施は発達の特異性を見出すだけに留まり、結果として保護者の不安を煽るものになる危険性がありますので、現時点では実施する予定はございません。なお、有田町では園での巡回相談体制も整えて、特に集団生活における発達の特異性は1年保育でない限り園の先生方に見守りを続けていただき、連携する体系を整えていますので、今後もより一層タイムリーな個別相談を通してフォローアップすることで就学まで切れ目なく支援をしていきたいというふうに思っています。

〔1番 伊藤真理君〕5歳児健診そのものが目的ではなく、大切なのは保護者が気付く機会をどう作るかだと思っています。現在の体制でその気づきの機会は十分に確保できていると考えておられるのかお伺いします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕すみません、繰り返しになりますけれども、この有田町では園での巡回相談体制も整えまして、この集団生活における発達の特異性につきましては、園の先生方に見守りを続けていただきながら連携する体制を整えていますので、そこをメインにですね、今後も進めたいというふうに思っております。

〔1番 伊藤真理君〕園の先生からは保護者に直接伝えにくいというお声もありますが。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕そこにつきましては、なんですかね、保護者の方とコミュニケーションを取りながらなかなか言いにくい、はじめて、まだ関係がちょっと浅い部分につきましては、なかなか難しい部分はあるかと思しますので、そこらあたりは関係を持っていただきながら相談ができる雰囲気づくりというのも必要ではないかなというふうに思っております。

〔1番 伊藤真理君〕では、最後に申し上げます。本日の答弁を通して有田町が乳幼児健診や個別相談、保育園との連携など子育て支援に継続して取り組まれていることは理解することができました。また、専門職の確保や健診後のフォロー体制など5歳児健診を実施する上での課題があることも理解いたしました。しかし、私が今回お伝えしたかったのは、5歳児健診を実施することそ

のものではありません。本当に大切なのは子どもたちや保護者の困りごとに早く気づき必要な支援につなげることではないでしょうか。子どもたちは一人一人違います。得意なことも、苦手なことも感じ方もそれぞれ違います。だからこそ普通に合わせるのではなく、その子らしく安心して成長できる環境を大人たちがどう支えていけるかが重要だと私は考えています。また、保護者も同じように悩みを相談できる方もいれば一人で抱え込んでしまう方もいらっしゃいます。だからこそ私は相談してくださいと、待つだけではなく、行政の側から自然に気づきや支援につながる仕組みづくりが大切だと考えております。本日の答弁で有田町が修学支援に力を入れていることは理解できました。今回の質問を通して5歳児健診という制度だけでなく、修学支援のあり方や保護者が気付く機会づくりについて考えるきっかけになれば幸いです。今後も先進自治体の取り組みを研究しながら有田町の未来を担う子ども達のためにもぜひ前向きな検討をお願いいたします。質問を終わります。2番、公共体育施設の空調整備と避難所環境についてですが、この件につきましては、3月議会の委員会の中では報告がなされておりましたが、住民の皆様の中にはまだ十分に内容が伝わっていないと感じております。また、近年の猛暑や災害の増加を考えますと避難環境について関心を持たれている方も多いことから改めて確認の意味も含めてお尋ねします。（1）体育センターへの空調設備を決定した理由は。現在、体育センターへの空調設備設置予算が計上されていますが、設備を決定された理由についてお伺いいたします。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えいたします。社会体育施設の中でも屋内の施設については夏場の猛暑の中でもスポーツ活動で利用されている方、または施設によっては災害時の避難所に指定をされております。施設の利用の観点から、夏場のスポーツ活動や避難者の受け入れの際は快適な利用環境を提供することは施設を管理する上で必要な対応というふうに認識をしております。空調を整備する施設の選定にあたっては、年間の利用状況、避難所指定の有無、これまでの避難所開設の状況、それにスポーツ活動以外での利用を基に総合的に勘案し、今年度体育センターの整備を進めることとしております。

〔1番 伊藤真理君〕総合的に判断されたとのことですが、住民の皆様にもわかりやすいように確認させてください。体育センターと文化体育館では年間利用者件数、避難所としての利用実績、そのほかに活動状況にどの程度の差があったのでしょうか。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えします。体育センターと文化体育館の年間の利用実績なんですけども、

令和7年度については最終的な利用実績というのがちょっと確定をしておりませんので、令和6年度の利用実績で申しますと、年間の利用件数としては、体育センターが1,203件、文化体育館が942件であります。体育センターが多い状況としましては、東地区には泉山体育館がありますので、利用が分散しているのではないかというふうに考えております。また、避難所の利用状況としては体育センターと文化体育館で申しますと、文化体育館の隣にあります生涯学習センターも避難所に指定をされていることから、文化体育館を避難所として開設した実績が少なく、逆に体育センターについては避難所開設の頻度が高いという状況にあります。そのほかの利用としましては、体育センターについては選挙時の開票所ということになっておりまして、直近で申しますと昨年度と今年度で国政選挙が2回、町長・町議選が1回あっております。文化体育館については基本的にスポーツでの活用というふうになっております。

〔1番 伊藤真理君〕では次(2)番、災害時避難所としての環境整備の考え方について、体育センター以外の社会体育施設も避難所に指定されているところがあります。避難所の環境整備についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えします。年間を通した気候環境においては特に夏場は頻繁に大雨、台風が発生するという状況にあります。夏場における社会体育施設の体育館への避難者に対しては空調設備による快適な生活環境を提供することは今や必須の状況というふうに考えております。

〔1番 伊藤真理君〕空調設備は必須とのご答弁でした。現在、有田町の指定避難所のうち、空調設備が整備されていない施設は何箇所あり、その整備状況はどうなっているのでしょうか。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えします。社会体育施設のうち避難所に指定されている体育館では空調設備を備えている施設はありません。ちなみに社会体育施設以外で生涯学習課が管理し、避難所として空調設備を整備しているところは、生涯学習センター、婦人の家、それに焔の博記念堂でございます。

〔1番 伊藤真理君〕それでは(3)子ども及び高齢者の熱中症対策は。もう一方の文化体育館も地域住民や子どもたちが利用している施設です。特に近年では猛暑が続き子どものスポーツ活動や高齢者の熱中症リスクも高まっております。また、住民の皆様から体育センターには下に窓が付いており、風が抜けるから籠らないが、文化体育館に関しては、下に窓がないため熱が籠るらしいです。町として施設間で環境格差が生まれることについてはどのようにお考えでしょうか。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えします。社会体育施設であります体育館につきましては、利用者に対して基本的に同じ利用環境を提供することが施設管理者としての役割というふうには認識をしております。複数の施設を同時に整備をする場合の問題点としましては、整備中は施設が同時に使用できない状況となるため、利用者に不都合が生じること。また、空調整備には大きな費用が必要になるというふうなことから財政面においても大きく影響を及ぼします。このようなことから、設備にあたっては、整備にあたっては、整備計画を元に段階的に進めていく必要があるというふうに考えております。

〔1 番 伊藤真理君〕それでは（４）体育施設の今後の整備計画と優先順位は。住民の皆様が不公平感を持たないためにも今後どの施設をどのような優先順位でいつ頃整備していくのか、一定の方向性を示すことが重要ではないかと思います。今後の空調設備計画について伺います。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えします。今後の整備計画としましては、先ほど答弁でも申しましたように、年間の施設の利用状況や災害時の避難所指定の有無、また避難所開設の状況と総合的に勘案した上で整備する施設を選定することとしております。社会体育施設の中でも文化体育館につきましては、体育センターと同様に利用者が多く、指定避難所でもあり、また、町内における施設の立地バランスを考慮した場合、今後、空調整備を進めていく必要があるというふうに考えております。

〔1 番 伊藤真理君〕近年の猛暑はこれまでの暑い夏というレベルではなく、命を守る視点で対策が必要な時代になっております。特に公共施設は日常的に子どもたちや高齢者の皆様が利用される場所です。今回の空調整備はその第一歩であると受け止めておりますが、住民の皆様にとってわかりやすく、公平感のある施設整備を進めていただきたいと思います。今後も安心して利用できる公共施設環境の整備をお願いし、私の質問を終わらせていただきます。

〔松尾文則議長〕1 番議員 伊藤真理君の一般質問が終わりました。10 分間休憩いたします。再開 10 時 45 分といたします。

【休憩 10 : 32】

【再開 10 : 45】

〔松尾文則議長〕再開します。6 番議員 岩尾匡君。

〔6番 岩尾匡君〕引き続き、ご苦労様でございます。ただ今、議長より発言の許可をいただきました。6番 岩尾匡、一般質問を開始いたします。昨日は町長の所信表明いただきましたし、毎日のように上がっている町長のインスタですね、非常にわかりやすく良いと思いますし、ぜひ私も多くの議員さんとたがわず新しい町政ということで革新と前進に期待をしておる者の一人でございます。時間の配分が極めてタイトであろうと思いますので早速一般質問を始めたいと思います。1点目には、都市計画からする立地、有田町の立地計画について、2番目には企業誘致とその用地に関わる最近の事情についてというその大項目2点で質問をしたいというふうに思っております。まず、都市マスタープランと立地計画化について、昨年、令和7年から9年度まで3ヶ年の事業計画ということで、債務負担行為ということがありまして、当初4,800万円ほどの予算が組まれておりました。金額の大小に関わらず債務負担行為というのが始まったら大体私質問するようにしておるんですが、まず予算についてはずいぶん当初よりも軽減されたということでこれ窓口でお尋ねして承知しておりますが、まず、この3ヶ年の計画とその予算というのが業務委託に使われているということでありましたので、まず、予算の軽減は承知いたしましたから業務委託の内容を中心に簡単に建設課長から説明をいただきたいと思います。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。都市計画マスタープランと立地適正化計画は町で初めて作る計画になります。県や国との協議も必要になることから計画策定に向けては専門的な知識や経験を有する事業者のサポートが必要であるため、昨年度から3年間の業務委託契約を締結しております。3年間の合計としては、2,750万円の契約になっております。7年度が990万、8年度も990万、令和9年度が770万ということになっております。都市計画マスタープランと立地適正化計画、同時に進めている計画ですので両方一緒の事業費ということになっております。委託業務の内容につきましては、都市計画法や都市再生特別措置法などの各種法令に準拠しながら都市構造に関する各種基礎的データや資料の収集、分析、整理で全体の構想や方針などを検討していくにあたっての協議資料の作成や各種サポートをお願いしているところです。

〔6番 岩尾匡君〕予算は高いより安い方がそれはもちろんよかろうと思いますが、約60%ぐらいになってましたので、中身までもしかすると60%ぐらいのレベルになつとりやせんかと心配いたしました。これはお尋ねしたらそういうことではなくてですね、真つ当な見積もり条件を満たしているということではありましたので、これ3ヵ年計画ですから、昨年度、令和7年にどのようなワークを行われたかということについて説明をいただきたいと思います。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。まずはじめに、昨年８月から９月にかけて住民アンケートを実施しております。検討をはじめていくにあたって、居住、都市機能、公共交通など、将来のまちづくりに関する住民の方々の意向を把握し、今後の検討の基礎資料とすることを目的としたものです。町内に在住する二十歳以上の方を対象に地区別に各年代の人口比率で抽出して約２，０７０人の方にアンケートをお送りしております。そのうち４０％にあたる約８３０名の方から回答を頂いております。全国的にどこの自治体もこの立地適正化計画を策定するにあたって住民アンケートを実施されておりますけれども、一般的には無作為抽出した住民２，０００人から３，０００人程度を対象としてその回答率が３０％から多くても４０％前半程度と言われております。今回、有田町の方で住民アンケート採りましたけれども、回答していただく方法を郵送のほか、Ｗｅｂを利用した回答も可能としたこともありますけれども、想定よりも多くの回答を頂くことができたと思っております。

〔６番 岩尾匡君〕ちょっと確認しますけれどもね、一般的に３０％から４０％だったら妥当だということと、人数的に、今ご説明だった８３０人、これはとりあえずアンケートをしっかりと採ったという位置付けだろうと思いますが、無作為に２，０００以上のアンケート配っておられるということで、無作為大丈夫かなと思ったこともあるんですが、少し地域によってですね、温度差とかなかったでしょうか。どの地区の人、何歳ぐらいの人がどういうアンケートに答えたというのちょっと私資料持ってませんが、そこで温度差を感じられたことなかったですか。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。すみません、細かい回答結果の地区別、年代別というところちょっと今手持ちで持ってないんですけども、基本的には各全地域にまんべんなく人口の比率、年代比率に応じてすべて町内網羅する形でアンケートを送らせていただいております。その結果についてはそれぞれ地域的な特性があるかなというところは思っております。

〔６番 岩尾匡君〕２０歳以上ということでしたのでね、２０歳の人が答えたのか、９０歳の人が答えたのか、ちょっとその辺気がかりのところがありましたので、それである程度把握されてるということでしたら、その後昨年度行われたワークについてお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。住民アンケートを踏まえまして、昨年１１月に役場内の関係各課と庁舎内のワーキンググループを立ち上げております。都市計画マスタープランと立地適正化

計画は人口減少や少子高齢化が進行している中で将来に渡るまちづくりの在り方と居住都市機能の立地に関する方向性を示すことを目的としております。そのため、関係性の大きい小さいの差はあると思いますが、役場内の多くの課が関係してくるものになります。そのため、役場内の関係各課と横断的に横串しを入れて情報共有、協議ができるように庁舎内のワーキンググループを立ち上げ協議を重ねているところです。

〔6番 岩尾匡君〕今、キーワード役場内のワーキンググループということをおっしゃって、横串しという言葉も出てまいりましたけれども、都市計画というのは、有田町総合計画ですとか、いろいろ福祉計画とかありますよね。公共施設の計画。都市計画は結局総合計画あたりよりもっと上位計画ということになるかと思しますので、町の骨格となる計画でありますけれども。それではアンケートをどのように出されたのか、そしてどのような回答が来たのかということですが。アンケートをするからにはある程度、町としての一つの誘導もあるかと思えます。その辺はどんなアンケートを誘導するようなアンケートを採られたのか。そして、年齢は分からないということですが、どのような回答が非常に有力だったのか、その辺について説明をお願いいたします。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。住民アンケートの中身は大きく分けると3つありました。1つは、お住まいの居住地に関すること。「住み続けたいと思いますか」「移り住みたいと思いますか」「また、その理由は」という内容です。2つ目が、日常生活で利用する施設、必要な施設に関することで、内山地区やJ R有田駅周辺、MR西有田駅周辺で今後もあり続けてほしい施設は何ですか。また、新たに欲しい、増やしてほしい施設はありますかというような内容になっております。3つ目が、町全体の様々な取り組みに関することで、現状の満足度と今後重要だと考える取り組みは何ですかという質問の内容になっております。回答結果を整理してみますと、居住地については住み続けたいという意見が多数を占める一方で買い物などの日常生活が不便という意見も多くありました。また、施設に関しては行政施設、文化施設などはありません、飲食店やスーパー、大型商業施設などを増やしてほしいという意見も多くありました。また、重要と考える取り組みについてということでは、内山地区においては、買い物などの利便性の向上や増加する空き家・空地への対応。J R有田駅周辺では駅周辺の活性化。MR西有田駅周辺では有田川などの水辺環境や山林、農地の保全活用という意見が多かったようです。

〔6番 岩尾匡君〕ありがとうございます。今、お尋ねしているのはモニターの方ですね、右側の方です。立地適正化計画、この部分を今説明しております。お尋ねしておりますので、そのようにモ

ニター私読み上げることしませんので、今、右側の立地適正化計画についてお尋ねをしております。それではですね、住み続けたいですかというアンケートもされてますね。一番多かったのは、住み続けたいですかって聞かれたら、住み続けたいですということだと思いますね。住み続けま
すじゃなくて、住み続けたいってことですから、そこに必ず願いがあるんですよ。なんか。
ぜひ住み続けたい町民のために手を打っていただきたいと思うわけですけども。それと大体今のご
答弁では有田駅周辺、内山地区、MR西有田ね、大体その辺に少し誘導を掛けておられること
だろうというふうに察しますけど、これはアンケート上当然のことであります。繰り返しますけ
れども、上位計画の上に立つ都市計画ですので、いろいろ一般質問でも個別具体の質問があるか
と思いますが、都市計画はすべて被ってきますしね。例えば有田周辺だとなれば、昨日も緑の切
符の窓口の話できましたしね。公共交通の話もあったかと思いますが、すべてやっぱり関連して
いかないといけないと思いますし、ワーキンググループということであれば都市計画になると、
すべての課が関係していきますので、ここに居る課長さんが全部関係しているということですね。
それでは次の質問ですけれども、策定委員会のことですが、庁内の、庁舎内のワーキンググルー
プに加えて策定委員会ということが必要だと思います。よく庁内の策定委員会というのは景観審
議会ですとか、教育審議会とか、審議会というのがありますよね。そういったものに相当するその
分野に詳しい有識者あたりの取り込みはどのようになっていますでしょうか。議員さんの中で
9番議員さんが加盟しておられるということこれは承知いたしますが、外部の有識者並びに策定
委員会の予定についてお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。策定委員会につきましては、外部の有識者や関係者などの意見
や考えも必要ということから土地利用に関する学識経験者や専門的な立場の方、具体的には大学
の都市計画、都市工学に関する先生のほか、建築士会や宅地建物取引業協会の方、そのほか公共
交通機関や町内の主要団体の代表者とあと、おっしゃられた町議会からの計15名で組織する策
定委員会を昨年12月に立ち上げ協議を行っているところです。

〔6番 岩尾匡君〕庁舎内のワークグループも加えてもうちょっと詳しくできませんか。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕まずは庁舎内のワーキンググループの方で関係各課と協議を行い、それを元に策定
委員会の方に協議内容について諮って専門的なご意見などをいただいているという形になってお
ります。

〔6番 岩尾匡君〕今やってます。はい。今後の予定についてお尋ねいたします。アンケートの結果を踏まえてパブリックコメントって一般的に言いますが、まず住民の声を集めた中間報告ですとか、住民の声を反映させるための今後の計画についてお尋ねしたいと思いますが、モニターには大方の今後のスケジュールを表示しておりますが、そのような町民の方の意見を拾う機会を設けられるでしょうか。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕昨年度は計画策定に向けたスタートということで町の現況を把握、整理することが主な内容でしたけども、令和9年度の計画策定に向けて今年度はより具体的な計画に入っていくことを想定しております。特に立地適正化計画はですね、人口減少が進行している状況下におきまして、その言葉通り住民の居住や様々な施設の立地について維持可能な適正な在り方にしていきたいと思いますというものになっています。そのため、居住を誘導する区域、都市機能を誘導する区域など、具体的に検討していく必要があります。引き続き、庁舎内ワーキンググループや策定委員会で協議を行っていきますけれども、必要な時期には住民の方々の意見を聞く機会、場面も設けていきたいと考えております。どういう形で行っていくかはまだ検討中ですが、今年度途中の段階で意見を聞く場を設けて、また来年度には広く一般から意見を募るパブリックコメントも考えていきたいと思っております。

〔6番 岩尾匡君〕表示しているモニターにもパブリックコメントのタイミングというのはあらかじめ書いてあるかと思いますが、ぜひパブリックコメント、中間報告でもいいですが、少々短いスパンでちょっとお知らせをいただきたいなというふうに私は考えております。こういう計画というのは途中のお知らせがないと、なんか聞いとらんやった、いつの間に知らん計画できよった、いつそういうことありますしね、聞いてなかった計画というのは大体あんまりよく思われな、思わしくない計画というふうにとられますので、ぜひお知らせの機会を今後増やしていただきたいと思います。次に、ちょっと課題があるかと思いますが。立地適正化、居住を誘導する区域ですとか、都市機能を誘導する区域、主に2つの誘導区域を予想しておられるということではあります。が、過疎地ですからね、私も含めて西も東も僕ら過疎地ですよっていうところありますし、やっぱり大きな不安を耳にすることが年々増えてきたというふうに思うんですが、いわゆるこれが行われる誘導ですとか、コンパクトシティに向かうと思うんですが、やっぱり周辺は区域から外れたとか、取り残され感があるという不安をよく耳にしますが、その辺についてはいかがでしょう。どのような計画で進められるのか説明をいただきたいと思います。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔丸田建設課長〕 お答えいたします。様々な施設や機能が町の全域をカバーしているという状況は悪い言い方といたしますか、言い方を変えますと、分散しているというふうにも言えるかと思います。このような状況で人口減少が進んでいきますと、町全体の土地利用の密度が下がる、いわゆるスポンジ化、空洞化により生活に必要なサービスや生活環境が全体的に悪くなっていくことが危惧されます。将来に渡って人口減少に適応した持続可能なまちづくりを考えていくためには様々な施設や機能が町の全域に分散するのではなく、行政と住民の方々や民間事業者も一体となって、ある程度一定のエリアにまとまって立地することで人口密度の維持を図り、生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるように考えていくことが必要だと考えております。そのため立地適正化計画では居住を誘導する区域、都市機能を誘導する区域を一定のエリアに設定していくことになっております。

〔6番 岩尾匡君〕 ありがとうございます。イメージではモニターのとおりになっております。そしてたら繰り返しますけどもね、いっぱい有田、公共施設管理計画ですとか、皆さん家庭に持っておられるかと思いますが、27年まで、これ総合計画27年まで、いっぱいあるんです。これ、福祉計画ですとかね、子育て支援計画、局部的に言うと、内山グランドデザイン、こういうものいっぱいありますけどね。都市計画全部これ網羅しておかないといけないので。特に公共交通がまた次改訂になるようですけども、この件に関して区域外になるエリアの公共交通機関の課題についてですね、これについて、この計画との関連はどのようにお考えになってるかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔丸田建設課長〕 先ほどから申しますけど誘導する区域ですね、一定のエリアということなんですけど、そのことだけを考えればいいということではなく、それ以外の周辺区域においても生活の利便性を確保していくことを同時に考えていく必要があります。そのためには立地適正化計画とともに関連する地域公共交通計画などとも連携し、便利で使いやすい地域公共交通計画の、失礼しました、地域公共交通の維持充実を図っていく必要があると考えております。

〔6番 岩尾匡君〕 コンパクトシティということは、町ちっちゃくして中央に集め、集められるというネガティブな感情やっぴりありますよね。それにつきまして、それを払拭するような今回の立地適正化計画っていうのはどのようにお考えになっているか改めてお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えします。立地適正化計画は以前はコンパクトシティ、コンパクトなまちづくりということで、中心部に一極集中させる、単純に集約させるというように捉えられてきた節もあったかと思いますが、今は、コンパクト・プラス・ネットワークという考え方で。単なる集約で郊外は切り捨てられるという懸念を解消して中心部だけではなく、集約された複数の小さな拠点があり、それらを連携させて周辺まで地域公共交通網で繋いで利便性を維持するという考え方になっております。

〔6番 岩尾匡君〕ぜひコンパクトに加えて、コンパクトにしながら、ぜひネットワークの拡充も早急に行っていただきたいというふうに思っております。特に地域交通が主要なテーマになると思いますけどね。ぜひコンパクトにするんだったらネットワークを非常に充実された町ということにしていきたいし、有田に移住したい人もいますのでね、有田の様子を知っているのは住民の私たちでも非常に難しいことがありますし、ちょっと有田町ほかの町に比べてアプリあたり非常に少ないですので、その辺のネットワークの拡充もぜひお願いしたいというふうに思っております。これ、スパンですけれども策定がある程度済んだ時に誘導、誘導ですね、あたりが直ちに始められるのか、あるいはどれぐらいのスパンで考えられているのかということをお尋ねします。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕立地適正化計画に定められた内容はすぐに実行されるということではなくて、将来に渡って長期的な視点を持って緩やかに目指していきましょうという考えのものです。20年程度の期間を想定し、住民の方々の生活や考えを尊重しながら無理のない範囲で持続的な、持続可能な住みよい町の形にみんなで近づけていきましょうという考えのものになっております。

〔6番 岩尾匡君〕要するに都市計画ですから国家百年の計って言って、グランドデザインっていうの長くかかるもんだと思いますけどもね、片っ方では非常に緊急に解決してもらわないといけない課題もあるし、20年なんて誰もここいないからね、もう。そうですね、よく町の計画5年毎、福祉計画もそうですもんね。5年というか非常に今から先5年という時代が変わるんです。3年ぐらいでしないと、特に福祉計画なんていうのは、3年ぐらいになるとものすごく様子変わっているんで、骨子としては5年計画でもいいですけども、もうちょっと短期間、短期なスパンでやっぱりタイミングの良い調査を行っていただいて、お知らせいただきたいというふうに思います。最後になりますが、ちょうどこれ町長にコメントをいただきたいんですが、特に今日言いたかったのは、やっぱり中心から外れている区域のやっぱり交通、言葉が良くないと思います。

交通弱者、買い物弱者ですね、ご自身で弱者とおっしゃっているからその表現でいいだろうと思いますが、都市計画方々ですね、緊急に、切に、やっぱり買い物難民、移動難民助けていただきたいと。これ選挙の時にだいぶ私の目の前で鷺尾町長住民から切にお願いされたの何度も聞いておりますが、都市計画に合わせて一番今日お願いしたかったのは、町長も代わっているし、ぜひそちらの短期的な方面からですね、一番よく意見を聞く交通弱者、買い物弱者、この辺の充実について町長のコメントをいただきたいというふうに思います。

〔松尾文則議長〕町長。

〔鷺尾町長〕お答えいたします。交通弱者、買い物弱者対策については、私の公約の柱の一つでありまして、日常生活の安心に繋がる重要な施策であると認識しております。今、議員が言われたように、町内いろいろな箇所ですね、この問題については多くの町民の方から問題提起をされております。特にですね、高齢者を中心に移動手段の確保や買い物の環境の不便さが課題となっており、これに対する支援はですね、喫緊のテーマであるというふうに考えております。移動が困難な方への対策としては、現在、有田町地域公共交通計画がありますが、それに基づいて公共交通の再編、また利便性、使いやすさの向上を引き続き図っていくということに、図っていく必要があるというふうに思っております。また、買い物が困難な方への対策としては、移動販売や宅配サービス、買い物代行等いろいろなやり方があると思いますけれども、そういった事業者を後押しし今後も広げていく必要があるというふうに思っております。近隣市町で実施されている取組等を参考にしながら有田町に適した形で支援策を検討していきたいというふうに思っております。交通弱者、買い物弱者対策はですね、単にですね、移動する、また買い物の不便さを解消するだけではなくてですね、地域で安心して暮らし続けられる環境そのものだというふうに考えております。今後も地域の実情を丁寧に把握しながら効果的な対策を検討、実施してまいりたいと思っております。以上になります。

〔6番 岩尾匡君〕ぜひこの分野の前進をよろしく願いいたします。2番目の質問にまいります。

これは企業誘致とその用地の獲得も含めて、その周辺の事情についてお尋ねいたします。新産業エリアですね、ごめんなさい、新産業集積エリア、これ南部工業団地のことですが、南部と南原ちょっと紛らわしいからこのような表現はしておるし、ライバルであった鳥栖が一昨年ビール工場を誘致してね、同じ20haの用地なんですけども、この用地に関してはですね、あくまでも県との共同事業であるということですので、新産業集積エリア事業として方針は変えずに昨日のご答弁では前町長の方針は踏襲しますということでありましたけれど。それ以外にですね、土地

の利活用に資する方法ということで、あくまでも企業誘致のところですが、まちづくり課長にちょっと柔軟な方法について何かありましたらお尋ねしたいというふうに思います。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕議員のご認識のとおり、南部工業団地、新産業集積エリア有田事業になりますが、こちらの方は先の12番議員の答弁で述べましたとおり、これまでの取り組みを継承しつつオーダーメイド方式も視野に入れて企業誘致を進めてまいります。南部工業団地ですけれど、こちらの大規模製造業以外の誘致につきましては、これまでも担当の方で大規模製造業に代わる誘致先として各種大型商業施設や大手の不動産業者などの方にも営業活動の方を行ってきております。この大手の事業者の中で出てきた問題点としましては、まずは、有田町とその周辺この人口が少ないといった問題があります。どうしても商業施設となりますと集客の分もありますので周辺エリアの人口が重要になってまいります。また、他の同種の、業種と言いますかね、同種のものとの距離ですね、こちらの方も問題となってきます。どうしても大型商業施設になりますと近隣の方に建っていると、また商圈を食い合うといった問題もございますので、そういったところでちょっと有田町特に南部工業団地の場所についてはちょっと問題点として出てきております。そういった経緯もあってですね、今のところ誘致は厳しいという状況にあるというふうに聞いております。

〔6番 岩尾匡君〕従来のこれまでの大企業誘致のPRのストロングポイントとして言うてみれば、西九州道路に近いですとか、JRもまあまあ近い、地盤が硬い、当初耐震ということが非常にテーマになった時がありまして、言うてみれば日本一有田の地面硬いから、南海トラフあたりの心配がなく、誘致ができることがストロングポイントだということでしたが、今後、少し柔軟に考えられる場合には同じようなPRをされるのか、また違ったPRをされるのか、今、SAGA立地ナビ辺りのPRもあるかと思いますが、その新たなPR方法についてお尋ねしたいと思います。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕南部工業団地の優位点につきましては、基本的には変わらないと思っておりますので、誘致の方法としては今までとはさほど変わらない誘致の方法になるかと思います。現在、まちづくり課の方で行っている、企業誘致及び工業団地売却等のPR方法としましては、ホームページ等のWebでの広報の他、次のような誘致活動の方を行っております。まず佐賀県が行っていますダイレクトメール等の調査と連携して進出可能性が高いと判断した企業に対して情報提供の方を行っております。また、町単独でもメールや電話等でアンケート調査等を実施しま

して、それを結果をもとに企業訪問等の営業活動の方を実施しております。今後の取り組みとしては、これらの多角的なPR方法を組み合わせながら有田町に関心を示していただいている企業に対して積極的に情報提供と営業活動の方を行うという形になります。以上です。

〔6番 岩尾匡君〕最もネックになる質問をしますが、数年前にここ工業用水もないし、水を引かないといけない、取り付け道路も要りますからね、アピール点としては日本一地面が硬いということで非常に道路の掘削ですとか、取り付け道路、まずとにかく基本的な投資が要るかと思います。規模の大小によらず、今後のずいぶん物価も高騰しているようではございますけれども、現在わかっている経費予想っていうのありましたら説明いただきたいと思います。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕企業誘致以外でのインフラ整備とか、予想経費といった感じの質問だというふうにちょっと認識のところで答弁となります。まず、南部工業団地の造成費につきましては、過去の試算では22億円から32億1,900万円と増額しており、さらに最近の建設単価や人件費の高騰により当初の想定から相当な増額が見込まれているところです。企業誘致以外の活用の場合についての試算といいますか、予想経費につきましては、具体的な内容が固まらない限り取付道路、上下水道とのインフラ整備の費用は算出が厳しいといった実情になります。利活用の内容によっては、必要となるインフラの規模や使用が異なるために具体的な計画が決定した段階で初めて正確な費用経費を算出することが可能になるものと考えております。

〔6番 岩尾匡君〕22億から32億超したということで、ちょっと大変だなこれ、ハードルが高くなっている上、ハードルが増えているような気がしますね。これについては引き続き努力をされると思いますが、最後に、この質問の最後に、元々企業誘致をするとそこに働く人がいて、人が増える、要するに雇用が増えてまた人口も増えるだろうと。当初計画はそういうことでしたけれども。この人口というか雇用をされる、あるいは雇用する人の問題に関してどのような視点でご覧になってますでしょうか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現在ですね、南部工業団地の企業誘致の課題の一つとなりますが、雇用面にちょっと不安がございます。すでに有田町に進出している企業や地場の企業におきましても、現在、人材確保に苦勞している状況にあります。この状況の中で大規模企業の進出となればさらに多くの雇用が必要となることから、有田町及び近隣地域での必要な雇用数を確保することが大きな課題となってくるというふうに考えております。現在まちづくり課の方としましては、このよ

うな課題に対応するために複数の取り組みの方を実施しております。まず、有田、武雄、嬉野、3市町による合同企業説明会を実施しておりまして、今年度は有田町単独で実施する予定です。また、IT系人材採用が困難であることから、福岡県内のIT系専門学校での学校説明会を実施しており、すでに数名の内定者の方が出ている状況がございます。さらに新規で進出の問い合わせがある企業が小規模な企業で1～2ha程度の用地を必要とするケースが増えてきております。南部工業団地は大規模企業の誘致を前提とした事業でございますため、このような小規模企業の対応に苦慮しているというのが現状となります。

〔6番 岩尾匡君〕ありがとうございます。それでは2番目、南原、南原の工業団地のことにつきまして、これご承知のとおり、南原原宿線の延長、前の上海飯店の裏のところですが、この用地についての見通しはいかがでしょう。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕南原工業団地につきましては、取付道路にちょっと問題がございまして、なかなか活用が進んでいないという現状がございます。この取付道路の方に関しましては、基本的な設計が終わっておりまして、用地交渉等の段階に入っておりますが、なかなか地権者等からのご理解が得られていないのが現状でございまして、ちょっと難航しているといった状況です。

〔6番 岩尾匡君〕ここもちょっとあれですね、経費予想厳しいかと思いますが、この用地に住宅を造って住民を増やしたいという考えを持っていますが、そういうふうなところで住宅誘致の転用は考えられますでしょうか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕この南原工業団地の用地ですけど、ここは元々、旧中部小学校の建設予定地として増設をされたものでございます。中部小学校の方が現地改築に変更になったため、その後、工業用地としての活用に向けて都市計画等の変更を行っております。この用地につきましては、元々が学校用地として造成されたものであるために、工業用地だけではなくて、住宅用地としての活用も十分考えられると思います。従いまして、宅地開発企業に売却することも可能でございます。引き合いのある住宅関係の企業があれば柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

〔6番 岩尾匡君〕住宅誘致非常に個人的には期待しております。これを検討もよろしく願いいたします。これ3番目の質問用意しておりましたが、その他の町内での進出予定について。これは、ちょっと今回、議会への上程もありましたし、昨日、所信表明の中でちょっと触れたおられまし

たのでここを町長に答弁していただきたいと思いますが、このような小規模の用地獲得ですとか、あるいは今日お尋ねした企業誘致全般につきまして産業振興に加えて、企業誘致も考慮に入れるとありましたので、全般について町長、短く結構です。砂時計が後2分切りましたので、よろしくをお願いします。

〔松尾文則議長〕町長。

〔鷲尾町長〕企業誘致については、私の公約の一つでありますのでしっかりと実施をしていきたいというふうに思っております。今、まちづくり課長からも答弁がありましたように、南部工業団地、また南原工業団地も様々な要因です、いろいろな課題を抱えているというのが現状です。それで私としてはですね、これまで本町に寄せられている企業からの引き合いの問い合わせの多くはですね、比較的小規模な用地の求めるものが中心となっているという状況を鑑み、やはり機会損失を出さずにスピード感を持って応えることが重要ではないかなというふうに思っております。そのため、現実的な、現実的に対応可能で、かつ需要が見込める規模のですね、整備を早急に進めたいというふうに思っております。今議会にもそのための環境調査の予算を上程しております。こういったことを通してできるだけ早くスピード感を持って対応できたらなというふうに思っているところです。以上になります。

〔6番 岩尾匡君〕ありがとうございます。副町長にもお尋ねしたかったんですが、もう時間が無くなってしまって、ちょっとごめんなさい。デビューさせてあげられなかった。ごめんなさい。それでは私の時間となりましたので、私の質問を終了いたします。各課からの熱なご答弁ありがとうございました。終わります。

〔松尾文則議長〕6番議員 岩尾匡君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開13時といたします。

【休憩11:30】

【再開13:00】

〔松尾文則議長〕再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。2番議員 久家いくこ君。

〔2番 久家いくこ君〕議長により発言の許可を頂きましたので、2番議員 久家いくこは通告に従い質問を行います。本日も聞きしたことがたくさんありますので、ちょっと早口になるかもしれませんがご了承ください。本日の質問は4点に渡りますが、それぞれ個別の制度や事業についての確認であると同時に、人口減少社会において今後の有田町がどのように地域を維持し町民の暮

らしを支えていくのかという構造的課題に関わるものと考えております。現在、労働問題、子育て支援、地域運営、そして情報発信といった分野においては、それぞれにおいて人材不足や担い手の減少、また仕組みの維持そのものが課題となりつつあります。特に、介護や福祉の現場においては、いわゆるエッセンシャルワーカーと呼ばれる方々が地域の暮らしを直接支えておられますが、その方々自身を支える仕組みについては今後さらに重要性が増していくものと認識しております。一方で地域全体を見た時に、支える側の負担が特定の分野や個人に偏りつつあるのではないかという懸念も感じております。その意味でこれからのまちづくりにおいては、何を提供するかという視点だけではなく、それを誰が支え、どう維持させていくかという視点がこれまで以上に重要になると考えます。本日はそのような観点から順次お尋ねいたします。1の労働問題について、今回の労働問題は主に介護についてお聞きいたします。介護現場における人材確保について質問いたします。現在、全国的に介護人材不足が深刻化しており、高齢化が進む地方自治体においては今後さらに大きな課題になると考えられます。私自身、30代前半より母の介護を行い、様々な介護サービスを利用しながら仕事をしてまいりました。高齢者本人のためよりも、高齢者を抱える家族のためのサービスと言っていいほど感謝はしております。また、介護現場では職員の高齢化や委嘱、人材確保の困難さなど、多くの課題が指摘されております。今後、高齢者人口が増加する中で必要な介護サービスを維持できるのかという点は本町においても極めて重要な課題であると考えています。そこでまずお尋ねいたします。本町は現在の町内介護職員数について把握しているのかをお伺いいたします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕それでは町内の介護の状況を説明しながら人員数についてお答えしたいと思います。町内には介護保険のサービスを受ける利用者のケアプランを作成する居宅介護支援事業所やホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、地域密着型サービスのグループホーム、介護施設といたしまして特別養護老人ホームや介護老人保健施設など介護保険の事業として現在17のサービス、種目で約37の事業所がございます。そこで働かれている職員数についてですけれども、独立行政法人福祉医療機構、通称WAM（ワム）と言われますけれども、ここが運営する通称WAM NET（ワムネット）で調べたところによりますと、登録日を基準にデータを集計いたしました。この中にはですね、重複するところもあるかと思いますが、町内の事業所等で約840人前後の介護等の職員の方が働かれている状況でございます。

〔2番 久家いくこ君〕介護需要を考える上で人材の実態把握は極めて重要と考えます。町として将

来的な人材、介護人材の需要と見込みを分析する必要があると考えます。次に、現在本町において介護人材は不足していると認識しているか。また、現場からどのような課題が寄せられているか見解をお願いします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕介護人材の不足の点ですが、昨年の年度末に実施いたしました高齢者実態調査の中で人員不足の状況につきまして15の法人にアンケートを実施をいたしております。そのアンケートの結果についてですが、15法人中8法人で人員が不足していると回答をしております。不足している人員の職種につきましては、ヘルパーやケアマネ、介護福祉など専門職が多いようです。また、他の問題点といたしまして、人員基準は満たしているけれども、運営上の必要人数が足りない、いわゆる事業所の中でのシフトがなかなか難しい状況である。介護職員の高齢化、若い職員の応募などが少ないというふうな問題もあるようでございます。以上です。

〔2番 久家いくこ君〕次に、団塊ジュニアが60歳を迎える2030年を見据えた介護体制についてお尋ねいたします。我が国では介護需要の増加が見込まれる一方、生産年齢人口の減少により介護人材の確保は一層厳しくなると考えられます。これは介護サービスに留まらず地域社会全体の持続可能性に関わる重要な課題です。現在の介護現場では人材不足に加え、業務の多忙化や給与の低さが課題となっています。また、看護、リハビリ、相談支援など、周辺職種でも人材の確保は困難な状況です。さらに見守りや生活支援など地域の支え合い機能も弱まり、介護サービス単体では支えきれない構造的課題が生じています。私はこの問題について働く人を増やすだけではなく、現場で働く人をどう支えるかという視点が重要であると考えます。介護、医療、福祉の現場で働く方々はエッセンシャルワーカーであり、その持続的な確保なくして地域の安心は成り立ちません。しかし現状では、エッセンシャルワーカーを支える仕組みは十分とは言えず、負担が現場に集中していることは懸念されます。従って2030年に向けた介護体制の構築には、働く人を支える人をどう支えるかという視点が不可欠です。介護職員だけではなく、管理職や相談支援員、地域支援者、行政を含めた支援体制の構築が求められると考えます。そこでお尋ねいたします。2030年に向けた介護需要の増加と人材不足について町の認識を伺います。働く人を支える人を支えるという視点を含めた包括的な介護、福祉体制の構築を検討する考えはあるかをお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕2030年につきましては、議員がおっしゃられるとおり、顕在化する問題の

一つとして、人材、労働力不足の深刻化がしていくと言われており、有田町でも同様に人員の不足の状況が出てくるというふうに思われます。介護保険は今年度、来年からスタートいたします第10期事業計画を策定する年となっております。これから国が示される予定の介護報酬の状況によっては各事業所の運営状況に影響を及ぼすことも考えられますので注視していく必要があるかというふうに思っております。

〔2番 久家いくこ君〕 驚尾町長が所信表明で働く場の確保とおっしゃっていました。しかし、働く場があっても働ける状況がない、働ける状況ではない人が働けるようにならないと単なる人材不足になってしまうのではないのでしょうか。それを支えるのが介護やエッセンシャルワーカーと言われる人だと考えています。現場で働くエッセンシャルワーカーを支える体制そのものを行政としてどのように構築していくかが問われていると思います。本町においても持続可能な介護体制の構築に向けて単なる人材確保に留まらず、支援する人材、仕組みを含めた包括的な取り組みを強く求めたいと思います。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕 その対策についてですけれども、町といたしましては、令和3年度から有田町介護保険、すみません、介護職員等就職支援制度、就職補助金の制度を設け、常勤職員には10万円、非常勤職員につきましては5万円を交付しております。この補助金につきましては、令和8年度いっぱい、いわゆる今年度ですね、今年度いっぱい終了いたしますので。この補助金の必要性を鑑みた場合、必要性は高いと思われますので継続を軸に考えていきたいというふうに考えております。

〔2番 久家いくこ君〕 ぜひそれはお願いしたいと思います。それらの的確な情報発信もお願いいたします。次に、学校給食についてお尋ねいたします。昨日、大井手議員が質問されましたので、私の方からは違う視点から質問をいたします。まず、町長の所信表明で、中学校の給食費の無償化をされるとおっしゃいました。そこで質問です。いつからの無償化になるのでしょうか。4月にむかって遡って無償化とし、返金をするのでしょうか。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 今議会に予算を上程させていただいております。これが可決されれば今年度4月に遡っての無償化ということで、すでにスタートを切っておりますので、保護者の方が給食費を納められていた場合は返金ということで考えております。

〔2番 久家いくこ君〕 わかりました。続きまして、町内の中学校に進学しない人に対してはどのよ

うに対応するのでしょうか。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕これも予算が可決した場合に限りますけども、給食費相当額という補助を考えております。

〔2番 久家いくこ君〕続きまして、昨日、学校教育課長が中学校給食費無償化を進めることによって、保護者の方に安心してもらえたと考えているとおっしゃいましたが、実際に確認されたのでしょうか。私には、中学生のお子さんを持つお母さんから「無償化になることが不安、無償化よりも1食あたりの質と量を充実させてほしい、お肉が少なく大豆ばかりで同じような食事が多いと子どもから聞いている」という声を聞きました。そして現在の制度では、経済的に困難な家庭については既に支援制度が整備されており一定の配慮がなされています。ですので、給食の質の向上にどう取り組むかが重要な論点であると考えます。学校給食は単なる昼食ではなく子どもたちの健康と成長を支える重要な教育の一環でもあります。特に家庭環境に関わらず、少なくとも学校給食の時間においては栄養バランスの取れた食事を安定的に提供することは教育醸成として必要な役割であると考えます。私は給食費そのものを目的とするのではなく、1食あたりの栄養価や満足できる量かどうかを確認し、向上させるという視点が必要であると考えます。そのためには、これまで以上に町としての補助を行い、給食の内容そのものを充実させなければ無償化した意味がないと思います。中学校では1人あたり397円の給食費が掛かっているそうですが、それで中学生男子が十分に満足できる食を提供しているのかが疑問です。そこでお尋ねいたします。給食費無償化の議論が進む中、単なる負担軽減ではなく、栄養価や食事の質の維持、向上させるために町としてはどのように取り組むかを伺います。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕まず、今397円ということでお聞きしましたけども、実際、実績、令和7年度の実績で申しますと中学校の給食費は1食あたり397円です。今年度参考までに申しますと、佐賀県の自治体の中学校の平均給食費1食あたり353円となっております。有田町につきましては、小学校、中学校に関わらず1食あたりの単価で申しますと佐賀県のトップレベルの給食の提供を行っているということで考えております。今後もこの質を落とさない無償化したことにより量が減ったとか、質が落ちたとかいうことがないように、さらに補助金の上乗せ等を行いながら現状を維持していきたいということで考えております。

〔2番 久家いくこ君〕ぜひ学校給食でもお肉を食べたいという子どもたちの思いもちょっと汲んで

いただけたらと思います。学校給食は子どもたちの健全な成長を支える重要な基盤であります。選挙直後でもあるため、ポピュリズム、大衆迎合主義的な考えになりやすいとは思いますが、無償化ありきではなく、すべての子どもたちが少なくとも学校においては十分な栄養を確保できるよう質の向上という観点からの取り組みを期待します。また、子どもが居る家庭ではなく、居ない家庭にもどういう意味で給食費を無償化にするのかということ町長にはわかりやすくこれからも情報発信をしていただくことを期待いたします。今後の町運営について伺いたいします。全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、地域コミュニティの維持が大きな課題となっております。本町においても高齢化の進行、自治体機能の弱体化、担い手不足、空き家問題、地域交通など多様な地域課題が顕在化しております。また、行政需要が増大する一方で、財政や人的資源には限りがあり、従来型の行政指導だけでは地域の課題への対応が難しくなっていることも想像されます。そのような中、近年は小規模多機能自治という考え方が全国で注目されております。これは小学校区など一定の地域単位で住民が主体となり、防災、福祉、見守り、地域交通、交流活動などを総合的に支え合う地域運営の仕組みであります。地域の実情に応じた柔軟な自治の形として多くの自治体で導入や検討が進められております。本町は歴史的景観を持つ地域、農村部、山間部、住宅地域などそれぞれ異なる地域特性を有しております。そのため、一時的な行政施策だけではなく、地域ごとの課題解決力を高める仕組みづくりが今後さらに重要になると考えます。そこでお尋ねいたします。本町では小規模多機能自治についてどのように認識していますか。また、人口減少や地域課題への対応として本町に必要な取り組みであると考えているか見解をお伺いいたします。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕小規模多機能自治体についてのご質問ですが、町では決して新しい仕組みとは考えてはおらず、今までも住民の顔の見える範囲、各地区単位において住民の皆様が主体となり福祉、防災、環境保全、地域活性化などを担って活動されていると認識しております。防災面では自主防災組織、高齢者福祉面では通いの場、子育て見守りについては子どもたちの通学時の見守り隊の活動、インフラ環境維持では集落内の草刈りや道路の簡易舗装など、地域の資源を守る活動が行われており、このように多岐に渡る活動を通じて地域コミュニティの方が維持されているというふうに考えております。ただし、現在の課題といたしまして、少子高齢化によりこのような地域活動を担える人が少なくなっており、維持することが難しくなっている点が挙げられます。総区長会からも同様の課題が報告されており、特に、草刈り等の環境維持活動も担い手不

足が顕著な状況でございます。町としては、住民の皆様の自主性を尊重しつつ、行政サポート体制を強化していく必要があるというふうに強く認識しております。少子高齢化、人口減少は全国ほとんどの地方での問題ですので、すでに小規模多機能自治の先駆的なモデル地域として有効に機能している自治体の事例等も参考にして有田町に合った自分たちの町は自分たちで守り作るの原点を再確認し、町としてサポート体制を強化してまいります。

〔2番 久家いくこ君〕 今、おっしゃられたとおり、行政の責任を地域へ丸投げするのではなく行政だけでは維持が難しくなる中、地域と行政がどう協働していくかという視点が必要だと考えております。小規模多機能自治とは住民に負担を押し付けることではなく、地域のつながりを維持しながら行政と地域が協力して持続可能な町を作っていく考えであると私は認識しております。これは鷺尾町長が所信表明でおっしゃられた、地域で支え合う仕組みづくりではないでしょうか。有田らしい地域自治の在り方についてその気運の醸成も含め、今後も議論を深めていくことを期待したいと考えておりますが、町長いかがお考えでしょうか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔鷺尾町長〕 まちづくりの問題について今課長の方から答弁ありましたとおり、現在もですね、有田町においては各地区単位もありますけれども、16の総区というもので行政区を持っております。なかなかこういう行政区を持っているところはそう多くはないんじゃないかなというふうに思っております。その中で総区長、区長いろいろな役員の中で地域の自治が行われておりまして町としてもですね、地域の皆様方と連携しながらこの町の発展のためにお互い努力して支え合いながら町の発展が、発展していけたらいいなというふうに考えております。今後もそのような体制で町としてもサポートをしていきたいというふうに考えております。

〔2番 久家いくこ君〕 サポートではなく、共に協働していくという気持ちを持っていただきたいと思います。次、最後の質問になります。情報発信の在り方についてお聞きいたします。有田町の情報発信、特にホームページ及び広報誌の在り方についてお尋ねいたします。行政情報は町民生活の基盤にある単に情報があることではなく、必要な情報に容易に辿り着けることが現在極めて重要になっております。特に近年はデジタル化の発展により、自治体ホームページのわかりやすさや導線設計は行政サービスの質そのものを左右する要素となっております。しかしながら、本町のホームページにおいては重要な情報を探す際に、構成がわかりにくく目的の情報に達しにくいという声もあります。また、情報構成といたしましても現在主流となっている利用者目線で整理されたホームページと比較すると従来型の構成が残っているようにも見受けられ、その結果と

して町民のみならず有田町に関心を持つ方にとっても情報へのアクセス性に課題があるのではないかと考えます。さらに情報発信の体制についてはホームページと広報誌の所管課が異なっていると承知しております。情報発信は本来媒体ごとに分かれているとしても町として統一的な方針やデザイン思想、情報整理の基準が必要であると考えますが、その点について一貫性が確保されているのか疑問が残ります。また、広報誌についても従来の情報を掲載する媒体から有田町の魅力や政策を分かりやすく伝え、関心を高める媒体へと役割が変化していると考えます。かつて「広報ありた」が全国的な評価を受けていた時期と比較すると、現在の広報の在り方についても改めて検証する必要があるのではないかと感じております。他自治体においてはホームページ、広報誌、SNSなど、一体的に運用し統一した情報発信戦略を構築している事例もあります。そこでお尋ねいたします。現在の町のホームページは町民にとって必要な情報へ容易にアクセスできる構造になっているのと認識していますか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕有田町のホームページは、行政窓口の案内や生活情報を網羅しており、現在CMSのシステムにより各課が直接更新しておりまして、情報の正確性及び鮮度は十分に確保されているというふうに認識しております。令和6年4月のリニューアルでスマートフォン対応やアクセシビリティの向上に注力し、情報量と更新頻度は大幅に改善されたというふうに認識しています。現在約2年間運用しておりますが、現状では必要な情報を見つけやすいという点で課題があるというふうに認識しております。まず、情報量が増えすぎた結果、目的の情報に辿り着くまでのクリック回数が多くなり、階層構造が深くなっているという点が問題になっております。また、多くの自治体サイトと同様に行政職員の方で更新の方をかけておりますので、行政部署単位の分類の方がホームページにも残っており、住民の皆様がやりたいことから直接的に辿り着ける構造になっていないという課題もございます。さらに各課で直接更新する仕組みであるため、ページの書き方や見出しの形式にバラツキが生じやすく、更新日が古いまま放置されているページや同じ情報が複数のページに重複して掲載しているケースも見られます。加えて手続きの案内や申請書の方がPDF形式で提供されているケースが多く、スマートフォン等で閲覧がしにくいという問題もございます。今後の改善点と、改善策といたしましては、現状今でもあるライフイベントから探すという導線の方を充実強化するということが現実的な有効策だと考えております。また、ホームページに関する職員研修や情報発信の重要性についての研修を強化して、読みやすい探しやすい内容にしていくことで運用のバラツキを減らし、より見つけやすいホームページの

改善に取り組んでいく方針でございます。

〔2番 久家いくこ君〕他自治体と同様であるという考え方ではなく、本町の町民にとって最もわかりやすい形とは何かという視点で改善を検討していただき、そういったことを職員研修などでも共有していただければと思います。次に、ホームページや広報誌の情報発信について、町として統一的な方針や整理基準あるいは全体を調整する仕組みがあるのかをお伺いいたします。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現在のホームページの運用、運用自体に関しましては、基本的には各課の方で担当課の原課の方が行っておりまして、まちづくり課の方ではシステムの管理とその全体的な調整の方を行っている状況でございます。また広報誌につきましては、総務課の方で管理をしております。SNSに関しましては総務課の方で担当しているという状況で、確かに議員の言われるとおりに、それぞれ担当課が違いバラツキがあるのが現実的なところであります。今後はちょっとこの辺り双方の連携を進めてですね、より分かりやすい方向にちょっと変えていきたいというふうに考えています。

〔2番 久家いくこ君〕普通の企業とかでも大体同じところが1つで1箇所ですいているところ、2つの課に分かれているということでもとても仕事がしづらかったりとか、後、情報の発信の仕方にバラツキがあったりというのはよくわかりますので、そういったところも連携を取りながら、もしくはそういったことも加味して考えていただければと思います。最後の質問になります。かつて広報ありたが全国的な評価を受けていた時期と比較し、現在の情報発信の在り方をどのように評価しているのかを伺います。すみません、30年以上前のことで申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕それでは近年の広報誌コンクールの入賞歴をまずお答えしたいと思います。広報誌部門では令和5年10月号で佐賀県で優秀賞を受賞し、全国コンクールに出展、また令和6年4月号は佐賀県で佳作を頂いております。次に写真部門では、令和3年7月号が佐賀県で優秀賞で全国でも入選を果たしています。また、令和4年12月、令和5年7月、令和7年11月号では佐賀県で写真部門で佳作を頂いたところです。次に、広報で掲載した特集記事についてです。特集についてはその時々町の施策や社会情勢に応じて町民へ伝えるべき情報を精査して記事を掲載しております。近年では新型コロナ、防災、防犯、詐欺被害、交通安全対策など、また、GIGAスクール構想やマイセンの周年事業、国民スポーツ大会、昨年は井上萬二氏の追悼記事、中

学校再編など、町の大きな施策について特集を組み掲載をしたところです。情報化社会と言われ久しくなりますが、特にここ数年は情報の媒体も多様化し、若い世代を中心にネット社会となりつつあります。また時代の流れも早くＡＩの活用など状況が刻々と変化している中でホームページや広報など情報発信の在り方についても日々研究と改革が必要と考えているところです。

〔２番 久家いくこ君〕行政の情報発信は単なる情報提供ではなく町民との重要な接点であり、町の魅力や政策に理解を促す重要な行政機能であると考えます。その意味でホームページ、広報誌、その他の発信手段を一体的に捉え、町民にとって、わかりやすく、探しやすく、伝わる情報発信体制の構築について今後の検討を求め質問いたします。以上、４点に渡り質問いたしました。いずれも個別の課題ではありますが、根底には人口減少が進む中であって、町民一人一人の暮らしをどう守り、支える力をどう維持していくかという共通の課題があると考えております。特に現場で働く方々や地域を支える方々が安心して力を発揮できる環境を整えることこそが結果として町全体の持続可能性につながると考えます。今後の有田町においても行政と町民の関係性をどう繋ぎなおしていくか、そうした視点を大切にしながらよりよい地域づくりが進められることを期待して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕２番議員 久家いくこ君の一般質問が終わりました。１０分間休憩します。再開１３時４５分いたします。

【休憩 １３：３２】

【再開 １３：４５】

〔松尾文則議長〕再開します。７番議員 久保田豊君。

〔７番 久保田豊君〕議長の承認を得ましたので、７番議員 久保田豊、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回は１番目に、伝統的建造物群の保存地区の火災対策。２番目に、子育て支援対策。３番目に、トイレ問題。この３点で順次質問をさせていただきます。本町におきましては、皆さんご存じのとおり伝統的建造物保存地区がありますが、非常にこれが大問題、木造物なんです。木造物と言えば火災になれば大変なことになると。特に認識していただきたいのが、この伝統的建造物群っていうのは、多分、本町は国の中でも１、２番の数になるんじゃないかなと思っております。僕は日常見て当たり前の景色であるわけですけど、よそから来られたら素晴らしいねってよく案内した時に言われます。それだけに非常に本町としてもこれを維持管理等も大変だと思うんですけど、これは国においてはこの多分国の宝と言っても過言ではないんじゃない

ないかなと思っております。本町においては観光の資源であり、一つ一つが伝統的建造物群ですからその維持も含めて文化庁絡んだりいろんなことをやっているわけですけど、一旦火事になったときにどうなるのか、皆さんご存じのとおり首里城の火事にはじまったり、そして1828年には、有田町でも大火があつてます。これ85軒ほど燃えているわけですけど、こういうことが各地で、佐賀関、そして山火事、いろんなどころであっているわけですね。対岸の火事っていうより、本当に自分たちの住んでいる町で起こりえる問題でして、この問題は結構深く掘り下げていく必要があるのかなと。最後に私見も述べさせていただきますけど、大変にならないまでに初動で防げるところは防いでいきたいと思いますし、これも一人一人の意識の問題と思うんですね。この間、ちょうど陶器市期間中に裏路地をずっと見て回ったわけですけど、空き家も非常に多いんですね。老朽化した建物多いし、空き地になっとけばいいんですけどそこになんらかの形でいたずらでもされたものの防ぎようがないんじゃないかなと思つてます。一つ一つ課題があるわけですけど、1番目の課題の消防車が入る道の整備っていう、これ救急車も消防車もですね、なかなか入りにくい裏路地になってますので、その整備に対する認識っていうのはどのようになっているのでしょうか。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕議員言われるとおり、消防車が入る道の整備ということはちょっと厳しいということ認識しておりますが、この伝統保存地区はですね、地域の歴史を今に伝える貴重な財産であると思っております。これを火災の災害から守り次世代へ繋いでいくことは行政の大きな責務であることは認識しております。しかしながら歴史的な風情ですね、風景を残す傍ら、道路の幅員が狭く大型の消防車両が侵入することが困難な場所が存在していることは事実であります。初期消火や延焼防止は喫緊の課題とは思っております。消防車の進入路となる道路の整備については単純に道路を拡幅することには伝統的な町並みや歴史的景観を損なう恐れがあります。そのため、景観の保全と地域の防災力向上を同時に図っていくことが不可欠となると今のところ思っております。

〔7番 久保田豊君〕今、文化財の方からお答えいただいたんですけど、なかなかそれだけでは多分課長の方も無理だろうと認識されていると思うんですね。一つ一つ次の夜間火災への対応はということで上げているわけですけど、この一つ一つに対して最終的にどうなのかということも含めてちょっと課題的にはずっといかしていただいて、最後にまた戻しながらお話をしたいと思っております。2番目の夜間の火災への対応の体制ということでお聞きしたいと思います。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕今言ったように、伝統保存地区は木造建造物が密集しており、一度火災が発生すると大きな火災につながりどんどん延焼していくリスクをはらんでおります。特に夜間においては一つ目ですね、就寝中や店舗の無人により発見自体が遅れ、それに伴って初期消火の遅れがあると思っております。2つ目は、昼間に比べて住民や消防団員も即時参集、初期消火活動への移行に時間がかかると思っております。そして3つ目が暗闇や煙により狭い路地での消防活動や避難誘導が困難になってくると思っております。具体策としてはですね、センサーなどを用いた連携型自動通報システムの整備、それとですね、常備消防が車で住民が初期消火をすることができる簡単な細いホースとかを整備した消火栓の整備、それと住民や消防団による定期的なパトロール、夜間でも一斉に住民に火災情報と避難情報が届けられる緊急連絡網の整備等があると思います。そしてまず来年の文化財防火デーの時は内山地区を想定しているんですけど、その時でも一緒に、地区の皆さんと一緒に避難訓練ができればなどは今考えているんですけど、ちょっとこれが元々消防署もちょっと入ってくるもんでどこまでできるか今のところ不明なんですけど、自主防災組織による地区独自の防火訓練が最低でも年に1回ぐらいはできるように働きかけていきたいとは今のところは思っています。

〔7番 久保田豊君〕ところで文化庁の方には火災に対してのそういうお話とかなんとかはされたことあるんですか。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕昨年度、一昨年ですね、伝建の防災計画ですね、一応基本計画なんですけど、作成しております。そして、今後実施計画を作る予定なんですけど、今年ちょっと構想を練っておりまして、来年度計画に入りまして、再来年度から事業の実施に移りたいと今のところ考えております。文化庁もそれは入れて話をしていますので。

〔7番 久保田豊君〕視察には来られたことあるんですか。

〔山口文化財課長〕文化庁は年に1回必ず文化財の修理の方の確認に来られますので、その時一緒に説明はしております。

〔7番 久保田豊君〕僕も聞いたところによりますと、川越ですか、埼玉の、川越の地区は間、間に燃え移りにくいものを入れられているということと、そしてこの間、佐賀関で検証があつてましたけど、燃え広がらなかった箇所ってあるんですね。飛び火もしています。そういうふうに火災というのは飛び火までしていく、燃え広がらなかったとこっていうのはやっぱり空き地があったり

そして新しい建物、コンクリートのそういうのが壁となってそれ以上は行かなかったりするわけですね。そこも含めて当町だけの問題では多分難しいでしょうから、ぜひ文化庁の方にもこの長細いですね、表だけですからほとんど、裏に行けばほとんど空き家だったりしていくわけですね。この空き家の把握とかですよ、そして今法律も変わってますので、空き家に対しての老朽化の空き家ですね、崩壊寸前だとか、多分何軒かあったような気がするんですね。そういうことに対しての対処方法っていうのは把握はされているんでしょうか。伝建地区だけで結構です。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕伝建地区内の空き家の率は2割から3割以内ぐらいとは推定しております。ただ、所有者が遠くにいらっしゃったりとか、ちょっと連絡が付きにくいという方ありますので、その辺は今後検討をしていかなければならないとは思っております。

〔7番 久保田豊君〕ちょっと載せてないものを少し横に逸れましたけど、そうやって必要なことは必要なわけですし、その3番にいく消火等の現状という、これ4番目の防火水槽も同じだと思うんですけど、こういうのの確保というのはされているんでしょうか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕それでは消火栓と防火水槽についてお答えをいたします。現在の内山地区これは伝建地区のみではなく、1区から3区までの現状ですが、消火栓数は60基、それから防火水槽は19基の設置があります。消防の観点から見ますと大体基準は満たしているというふうに考えております。

〔7番 久保田豊君〕ありがとうございます。防火井戸というのも防災、防災井戸とも言うわけですが、そういうのも活用は今後はされようとされているんでしょうか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕令和7年度に防災井戸の調査を各区に行っております。まずこちらに調査の回答を頂いた件数が664件、そのうち災害時に協力ができるという井戸が412件ございました。これを内山地区だけで見ると大体50件となっております。ただ、水利の状況、どの程度の水利が確保できるかというところ考えると、こちらの方が火災の際に使えるかどうかは分からないと。

〔7番 久保田豊君〕やっぱり初動というか、大野で火災があった時もですね、ため池があったわけですけど、そこでは補えずに水を確保するのにだいぶ時間がかかってもたもたしましたけど。本当にいろんな意味で水脈の防止の訓練もあったり、それに対して少しずつ対処はしていただけているんですけど、なかなかそれだけでは本当に焼け石に水っていう言葉がぴったしのとおり、難し

いなと思っております。一つ一つ、次の５番の家庭用火災報知器の設置状況ということもちょっとお聞きしたいなと思います。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕家庭用火災報知器については、消防庁が実施する設置状況調査がございます。こちらの結果を見ますと有田町全体で９３．４％の設置となっています。ただ、この調査は消防庁が毎年町内の２５件を無作為抽出して実施しているもので、その中の設置率となっております。全体の調査を行っていないので全世帯を対象とした割合というのは把握をしていない状況です。ただ、消防本部において設置推進や１０年経過後の機器の取り替えについては広報やホームページ、町内のスーパーでのチラシ配布、防災無線やケーブルテレビで放映するなど啓発を行っているところではあります。

〔７番 久保田豊君〕先ほど課長が言われたように、１０年経過していけば電池も切れてたり、警報器の体をなさないという機器も多分いっぱいあると思うんですね。この質問を契機に早急にですよ一軒、一軒本当に点検をして初動で防げる場所は防いでいただいて、やっていただきたいなと思っております。なかなか今現状としてはこの問題を出しているわけですけど、町では補っていけないと思います。いろんな意味で。私見になるんですけど、やっぱり国がこれはやっていたくべきじゃないかなと思ってます。この内山地区っていうのは特に国の重要な伝統的建造物つてなっているわけですから、これが有田町では最大の観光資源でもあるわけですね。これを活かしていこうと思えば今、住めない町になっている。これ問題が一つあるのが住めない町になります。やっぱり住める町にしていきたいのと、この整備をするにあたって町の財政ではまず無理じゃなかろうかと。そしてこの火災が一旦あった時にですよ、どういうふうな対処法ができるのかっていうことであれば、やっぱり国に働きかけるべきじゃないかなと思います。高市政権は国の国土強靱化っていう一つ、これも国の宝であるわけですから、そこを盾にして言うたらおかしいでしょうけど、認識していただいて、視察なり来ていただいてですね、現状見られてやられたら非常にいいんじゃないかなと。たまたま家にこの３日間空間プロデューサーっていう、浜野安宏さんという方が今見えているわけですけど、うわーいいねって、こんな世界にあんまりないよねって言われるぐらい良いわけですね。いろんなことを今やられています。そういう意味では大いにそのことを僕らも誇りに思い、そして同時にこれは今までの歴史を継いで来られた方々から受け継いできているわけですね。僕らは。そしてその次に世代にバトンタッチしていく、町長がおっしゃったとおりですね、私見でおっしゃったとおり、安心安全で暮らせるまちづくりと

というのが一番に挙げられてると思うんですね。そのことに対しても今自分らがいる状況の中でしっかりと次のバトンを繋げていけるようなものの考え方をしていただかないと難しいんじゃないかなと。僕は最大のリスクはこの伝建地区の、伝統的建造物群の火災が一番大きいんじゃないかなと。有田は水害等もそんなにないし、地震等もそんなにないです。そういう意味ではここにしっかりとジャッジしながら国に大いに働きかけてもらったらいいと思うんですけど、そこに対しての町長の考え方等がありましたらお聞きしたいと思います。

〔松尾文則議長〕町長。

〔鷺尾町長〕伝統的建造物保存地区については、本当に有田町の宝であり、また観光の資源でありますので、これだけ全国的にいろんな場所で火災等の報道等を見ますと、この地区をどうやって守っていくかというのは、町の責務でもあるというふうに思っております。現在、この伝統的建造物の保存を国や県の補助を頂きながら整備はしておりますけども、今後でもですね、国等に働きかけながら有田町だけではなかなか守っていくのは難しい部分もありますので、お力をお貸しいただけるようにですね、働きかけを行っていきたいと思います。

〔7番 久保田豊君〕ぜひ先頭に立って鷺尾町長が新しくなられましたので、積極的にここなられてからの行動を見てますと非常に心強いなと思っております。大いに、自分たちができないことはどんどん国にやっぱり働きかけるべきだし、有田はそういう意味では恵まれている町だと思います。そこをしっかりとアピールしながらやっていただければありがたいかなと思っております。それと今の文化財の防災計画の整備状況というのがありましたらお聞かせください。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕先ほどもちょっと説明しましたが、国ではですよ、昨年の12月ですね、第一次文化財防災計画、5ヶ年計画っていうのをプランを作成されております。有田町自体はですよ、対象、どちらかといったらちょっと大きな町、政令指定都市とかから入っていかれているようで、有田町は対象には指定されていませんけど、先ほど言いましたとおり、防災計画の実施計画はですよ、来年組んで再来年から本格的に入ってきたいとは考えてはおります。

〔7番 久保田豊君〕しっかりお願いしておきます。その他に、文化庁の国の補助制度等はあるんですか。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕修理も入れてよろしいですかね。保存修理。今現在ですね、実質50%が国から受けられます。国が5割、県が2割、町が3割補助ということになってるんですけど、過疎地域

に今指定されておりますので、それが率が国が上って国が65%、県が14%、町が21%というふうに補助があります。

〔7番 久保田豊君〕わかりました。過疎債等のあれですかね。じゃなくて。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕単独の国、県から受けられる補助金です。過疎債とは違います。

〔7番 久保田豊君〕わかりました。いろんな意味で優遇はされているわけですけど、町でも若干の負担があるってことは非常に町の財政自体が今、皆さんご存じのとおり、物価高で135億ぐらいあったって多分100億ぐらいの規模ぐらいでしかないんじゃないかなと。非常にですね目減っている状態ですので、余分な金は出てこないっていうのもよくわかってますので、ここはしっかり国の方に働きかけていただければどうかなと思っております。今回、副町長が新しく有田に来られてますので、いつも言われるのが、このまちづくりでもなんでもそうなんですけど、よそ者、若者、ばか者って、よそから来られた人が一番臭いにおいに気づいたりすると思うんですね。首都圏にもおられたりしているわけですけど、有田の町は回られたでしょうか。

〔松尾文則議長〕副町長。

〔太田副町長〕初めて答弁の機会をいただきありがとうございます。改めましてになりますけども、6月1日付けで副町長を拝命いたしました、太田と申します。町長が掲げられております政策ですね、実現し、さらに有田町のさらなる発展のために誠心誠意尽くしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いします。有田町を回ったことがあるかというご質問なんですけれども、当然私も佐賀県民ですので、昨年まで首都圏事務所の方におりました。首都圏では当然有田の町というようなところは、器の町ということで有名でございまして、来たい、行ってみたいという声を数多く聞いております。事業に関連してなんですけども、首都圏で事業に関わった人が有田の町に行きたいということでしたので、昨年ですね、私がアテンドをして有田の町をお連れした、そういったこともあります。今、よその目、外の目っていうお話があったんですけど、私も東京に勤務をして本当に外の目、よその目というのは大事だなというふうに感じました。といいますのが、やっぱり私たち中にいて生活をしていると、普通の日常が当たり前になってしまいます。ただそれが東京の方々にそういったお話をするとですね、それは本当に特別なことであったり、あるいはすごい素晴らしいことであったりするということによく気づかせてくれます。ですので、ちょっと答弁になるのか分からないですけど、私も県民ではありますけども、有田町という市町単位で言いますと私は佐賀市の出身ですので、外から今回有田町の方に参りましたので、そうい

った外の目っていうものを大切にしながらですね、今後有田町の歴史や文化、そして課題などもしっかり学ばせていただいて町政の発展のためにですね努めていきたいと思っております。

〔7番 久保田豊君〕ありがとうございます。しっかりと答弁いただきました。ありがとうございます。急に振りまして本当申し訳ないです。それでは、2番目の子育て支援対策ということで、昨日4番議員、そして今日、先ほど、2番議員の方から中学校無償化と、いろんな形で質問をされていました。僕が聞きたいなと思って、いつからするんですかというのを聞きたいと思ってましたので、それも久家さんが言っていただきました。1つだけ僕が聞きたいなっていうのが、このただの無償化ではなくて、今質を落とさない、もちろんそれも大事です。当町の、からの自給率というのが18.8%近くあるということなんですけど、減農、減農というか、無農薬、無農薬に至らなくても有機栽培とかいろんな形で今安心安全、ただ、餌ではないんですね。しっかりと食事っていう意味では食育も含めてありますので、今後この無農薬とかオーガニックって、横文字ではオーガニックってよく言うんですけど、他の市町でも少しずつ普及をしているような気もするんです。これ国ではみどりの食料システム戦略っていうことで、これ推進を国もやっているわけですね。大いに。そういう意味では当町はこの考え方に対してどういうふうにお考えになっているでしょうか。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕やはり地元産というのは大事であろうと、子どもたちの食の教育という面からも必要だろうということは理解しております。その中でやはり安定供給であるとか、購入単価、ここら辺の問題もクリアしながらやはり今後もそういう普及というか、栄養教諭を中心になりますけども、地場産の食材を使った給食というのは必要であろうと、推進していく必要があるということで考えています。

〔7番 久保田豊君〕ありがとうございます。教育長はどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔吉永教育長〕ありがとうございます。給食ですね、県内でもオーガニック給食というのが先日あって、新聞に載っていたんですけど。非常に面白いなと思いながら新聞記事を読んだんですが、実際に給食でそういうお野菜、地元の安全な食材を使うというのは非常にありがたいことと思っているんですね、ですけどやはり先ほど課長が言った価格の面であるとか、量の面、あと時期、季節というものを考えた時にそれが上手くハマれば上手に使えるだろうなと思いました。自分らの家庭でもそうですけど、やっぱり食事を作るってなったときに一つの食材を買うときにどうし

ても多かったり、安かったりっていうものを選んでやっぱり買いますし、そういった意味で学校の給食というのは沢山量を使いますのでそういった意味での使い分けというかそういうのもあると思います。やっぱり量、質、安全性というものを考えながら、もしそういう使える場面が出てきたらどんどんどんどん使っていくように栄養教諭の方にも言っていきたいと思います。

〔7番 久保田豊君〕有田っていう町はもう皆さんご存じのとおり、農業も西有田の方であるわけですね。しっかり。そういうことに対して支援もしていただきたいし、子どもたちに安心安全の部分というのは、町長の所見にあるように、いろんな意味の安心安全というものが加味しているわけですね。しっかりと「食」っていうのがやっぱり命の元になっているわけですから、そこも認識いただいておって次に進みたいと思います。いよいよトイレ問題ということで、4年間頑張らせていただきましたけど、非常に、おかげさまでほかの議員の応援も頂いて、トイレだったら久保田だと、もっと頑張れということでお力添えいただいてですね、少しずつ本当に前向きにしています。だからあえてトイレなんですけど、一つ、前回から積み残しであった防災トイレの活用っていう意味では、これ先ほど言ったように強靱化の中で国が制度として作ってくれるわけですね、その活用はどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕現在有田町で防災用のトイレとして備蓄をしていますのは、携帯トイレが3,000回分に加えて、今年度テント付きの簡易トイレを15台導入をするようにしております。議員さんお尋ねの件につきましては、トイレカーやトイレトレーラーといった。

〔7番 久保田豊君〕そうです、すみません、トレーラーとかですね。

〔川原総務課長〕導入につきましては、これまでも複数の議員さんから何回となくご質問を頂いております。導入の検討について大規模災害の際に有効であることも認識はしているところです。ただ、導入における費用、また通常時の維持管理の経費などを総合的に考えますとまだ導入には至っていない状況です。

〔7番 久保田豊君〕維持管理は確かに。そして場所の確保だとか、何か一旦防災トイレですから、国が貸し出してるわけですから、そういう何か災害等があればそこに移転費用は全部国が持つらしいんですけど、多分調べていただいたらほとんどの費用的には掛からないと思います。ただ、設置費用とか、管理していく費用等はもちろんかかるわけですから、ただ、陶器市の時にも若干今おかげでですね、今年僕は安心したのがほとんどトイレの問題はあんまりお客さんからクレームが出なかったというのと、そしてありがたいのが店の改築で奥にあったトイレをですね、自分

のところの店舗の近くに、入り口、外に近い方に設置されたっていう店舗もありました。やっぱりそういう近隣の方のお力添えがあったりして、防げたと思うんですね。課長も一生懸命トイレの問題は前向きにやってくれまして、そして今も小中学校の学校のトイレ問題の大規模改修ということで、多分、夏場辺りでやってくれているものですから、そこの方もどういうふうになっているでしょうか。学校トイレとかなんかの件は。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 各学校につきましてもここ数年をかけて整備を進めてまいってきております。

中部小学校につきましても大規模改修で改修をする予定といたしています。

〔7番 久保田豊君〕 ありがとうございます、すみません、質問に入れてなくてですね、ありがとうございます。助かりました。前向きにやっていたいているということはお聞きしてますので、あえて町民の方にアピールしていただきました。ありがとうございます。それと2番目の古木場ダム周辺のトイレ整備についてということをお尋ねしたいと思います。これは町の部分ではないんですけど、なんとか繋いでいただけることできないんでしょうか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。まず現状から申し上げますと、古木場ダムにつきましては、このダムの所有と管理は佐賀県でございます。また、維持管理につきましては、国見土地改良区が実施されているところであります。それぞれ主体が異なっておりますので、まずはトイレ整備につきましては、双方と情報共有しながら、情報共有が必要かと考えております。古木場ダムにつきましてはウォーキングであったりですね、ジョギングまた釣りとか、そういったことで楽しまれている方がいらっしゃるということは承知しております。まずは先ほど申し上げましたように、県、国見土地改良区、あと関係各課と情報共有しながら相談していければと考えているところでございます。

〔7番 久保田豊君〕 ありがとうございます。よろしく願いしときます。3番目に、磁石場トイレの整備についてお聞きしたいと思います。やっぱり観光のスポットとして必ず磁石場で車が、バスが横付けされて、そこでダッと降りられるわけですね。もちろん100m行かなぐらいのところにトイレあるわけですけど、ちょうど上り坂でもあるし、そこで降ろされてやっぱりよく僕自身もお客さん必ず連れて行くわけですけど、バスで降りられた方はその間があるからトイレにすぐ行きたいという方結構おられるんですよね。降りてすぐ。下にありますって言われて、時間が、あまり待ち時間がないとかいう問題もあるみたいですので、ぜひそういう整備せないかんか

なかなか難しい問題と思うんですけど、ここも前向きに今世界遺産とかいろんなことの登録の中でやっぱり整備していないものはそういう登録に値もしないでしょうし、しっかりとそこは前向きにやっていただきたいと思うんですけど、その分に関してはどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。トイレ整備につきましては、これまでもですね、議員さんの方からご質問、ご提案も頂いておりますので、その重要性については十分に理解しているところでございます。その上で、ちょっとお答えしたいと思います。先ほど議員さんから言われたとおり、先人陶工碑前の広場へのトイレ整備ということかと思いますが、この広場から約100m程下ったというか、降りたところに男性用のトイレ小便器が5基、あと大便器が3基、女性用のトイレ5基、多目的トイレ1基を整備しました石場神社前のトイレがございます。また、このトイレにはですね、隣接した大型バスの駐車場も整備しております。また、先人陶工碑広場から反対側こちら大体100m程登ったところになるんですけど、歴史民俗資料館、こちらのトイレもございます。このような現地の状況と議員ご承知のとおり多額の建設費用と維持管理、こういったことを総合的に考慮いたしますと、少し、慎重に考える必要があるのかなと考えております。しかしながら議員が言われますようにトイレが見つからない焦りとか不安を与えてしまっている現状があるということは私も重く受け止めておりますので解消する必要があると考えております。そのため、既存のトイレで迷わずスムーズに誘導できるような遠くから一目でもわかるような方向と距離を表示した案内サインをまずはそちらを設置しまして、利用者の不便やストレスの軽減解消に努めていきたいと考えております。トイレの設置により利用者の利便性の向上につながることは十分に理解しておりますところですが、まずは適切な案内表示、案内サインを設置しまして既存トイレの有効活用がまずは優先じゃないかというふうに考えています。その上で先人陶工前の広場にトイレの設置の有無について研究していきたいと考えています。

〔7番 久保田豊君〕 ありがとうございます。お願いしたいことをしっかりと答弁までいただきましてありがとうございます。本当サインとかちょっとした安心、それがあるだけでも目に入るだけでも若干違うなと思いますのでお聞きしたいことを、次にお聞きしたいことを全部答えていただきました。ありがとうございます。4番目の最後になりますけど、4番目の今後の古いトイレの改修計画ということをお聞きします。どういうふうな計画段階になっているのでしょうか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 商工観光課で管理しております公衆トイレ13箇所ございます。こちらにつき

ましては、定期的な点検、また維持補修を行っておりますので、現時点では老朽化や建物改修が早急に必要トイレは無いと認識しております。そのため、改修計画はございませんが、本年3月議会です、議員からご指摘がありました観光客またインバウンド旅行者の用に供するウォシュレットや暖房便座の整備について検討しているところでございます。特に駐車場に隣接しているトイレですが、例えば石場神社前のトイレであったり、有田陶磁美術館前トイレ、旧有田商工会議所のトイレになります。後、陶山神社のトイレなどがございますけど、今年度の整備計画といたしまして内山散策の中心部であります有田陶磁美術館前のトイレとですね、駐車場には隣接しておりませんが、こちらも散策の拠点として考えております、赤絵座。この2箇所についてウォシュレット、あと暖房便座の整備を考えているところでございます。この予算につきまして本議会の方に補正予算で上程をさせていただいているところでありますので、今後はそのほかの駐車場に隣接している箇所とか段階的に整備が進めていければというふうに考えているところでございます。

〔7番 久保田豊君〕ありがとうございます。本当に前向きに一步一步、前回4年間の間に本当に進んだなと思っております。ありがたい話です。常に前向きにやってほしいなと。ただ、予算が伴うこともありますので、これは非常に難しい面もあるんですけど、観光に力を入れる鷺尾町長も多分観光問題も含めて前向きに考えられていると思うんですね。町長になられて多岐にわたっていろんな諸問題を抱えられているから見るだけでも大変じゃないかなと。僕ら議員は一つ、二つの論調の中でそこをしっかりと見据えながら議員15人いますので、それぞれに役割分担を担ってやれていくわけですね。最後になりますけど、町長これからの有田の町を作る責任者であります。しかし同時に先人が受け継いだ有田の歴史、文化を守り、そして未来へと繋ぐ責任者でもあります。しっかりとですね、どうか日本一のやきものの町にふさわしい防火対策を含めて、前向きに今後とも頑張っていただきたいと思います。以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕7番議員 久保田豊君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開14時40分といたします。

【休憩14：26】

【再開14：40】

〔松尾文則議長〕再開します。5番議員 浦川和彦君。

〔5番 浦川和彦君〕議長の許可を得ましたので、5番議員 浦川和彦、通告に従い質問をさせていただきます。今回は1点目に、都市公園と児童遊園の現状と今後の在り方について。2点目に、買い物弱者対策について質問を行います。私は一昨年3月議会において、都市公園の管理機能や再編について質問をしてまいりました。その際、今後利用者の実態や意見を踏まえながら公園施設の整備維持管理の在り方を検討していきたいとの答弁でした。しかしその後、具体的な進展が見られない現状を踏まえると、町内に数多く存在する都市公園や児童遊園について今のままで本当によいのかという視点から改めて実態をしっかりと検証し、今後の在り方を見直すべき時期に来ているのではないかと感じています。まず初めに、町内における都市公園及び児童遊園の一覧、公園の種別、主な施設内容、利用状況や維持管理の実態について説明をお願いいたします。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。今、議員の方からもモニターの方にも映していただいております。町内には都市公園法と有田町都市公園条例に基づき設置しております都市公園が10箇所、他に有田町児童遊園条例に基づき設置しております児童遊園が6箇所ございます。都市公園の一部はグラウンドやテニスコートなどのスポーツ施設もあり、その分は生涯学習課等で管理されておりますが、大部分は建設課で管理をしております。スポーツ施設以外では一般的に公園本来の目的で利用される場合は利用は自由で、特段の申請や届け出等は必要としないため、公園の利用実態の具体的な、また詳細な把握まではできておりません。いくつかの公園は日常的に地域住民の方々のグラウンドゴルフで利用されていたり、地区のレクリエーションや小学校、保育園などの遠足等で利用されていることは認識しております。

〔5番 浦川和彦君〕利用実態については特段の申請や届け出などは必要としないため具体的な把握はできていないとの答弁でしたけども、今後の課題として、利用実態や地域ニーズについてアンケートやヒアリングなども含めて具体的な調査を実施していただきたいと思います。その上でお尋ねいたします。利用が少ないと認識している公園はあるのか。またその理由についてどのように分析をされているのかお聞かせください。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕この中で、特に町内6箇所あります児童遊園につきましては、昭和40年代から昭和50年代前半にかけて地域の子どもたちに健全な遊び場を与え、その健康を増進することを目的に設置してあるものですが、近年の少子高齢化、人口減少もあり、現在一部の児童遊園では利用がほとんどなく、また、利用できる状況にもなっておりません。

〔5番 浦川和彦君〕ありがとうございます。私自身も先ほど言われました町内にある16箇所のすべての都市公園、児童公園を視察をしてきました。都市公園については比較的に利用されている実態が見受けられますけども、児童遊園については先ほどですね、報告があったように昭和40年代から50年前半に設置されたものが多くて、設置から50年以上経過している施設も少なくありません。その中には施設の老朽化が進んでいる公園や利用されている形跡がほとんど見られない公園も存在していました。こうした現状を踏まえ維持管理上の課題についてどのように認識されているのかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。先ほど述べました児童遊園もそうですが、都市公園につきましても古いものは昭和50年代に設置しており、施設の老朽化とその対応は課題となっております。公園施設については自治体が策定する公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な更新や改築を行う場合には国庫補助が活用できる制度がございますが、ただ、面積要件や事業費要件があり、小規模な修繕対応ではなく、一定以上の大きな規模の取り組みでなければ対象とならないため、これまで、そこまでの大きな対策の検討は行っておらず、公園施設長寿命化計画も現時点では策定はしておりません。一部はふるさと応援寄附金を活用して施設の改修をしている分もありますが、公園の通常の維持管理については、基本的には一般財源による限られた予算の中で対応しているというのが現状です。

〔5番 浦川和彦君〕わかりました。ここ直近5年間の維持管理費の実情と公園遊具について定期的に行う必要があると聞いていますけども、対応状況はどうなっているのでしょうか。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕年間の通常の維持管理費としては、公園敷地内の除草や施設修繕、トイレ清掃、電気代、水道代の光熱水費などで直近5年間の平均は年間約450万円程度になっております。またここ3年間では、本町地区にあります児童遊園について消防格納庫の改修に合わせた全面改修、中樽地区にあります児童遊園のトイレ改修、下本地区にあります曲川桜ヶ丘公園のグラウンド面の改修など、必要に応じた個別の対応は行っているところです。また公園遊具の点検については、都市公園法の改正により平成30年4月から年1回の定期点検が義務化されております。当町においても毎年専門技術者による遊具の点検を行っており、老朽化、修繕が必要な箇所の確認も行っているところです。ただし、点検により老朽化、劣化が必要と判断された遊具について、修繕等の対応が後追いと言いますか、必要最低限のものになっている部分も中にはあります。

〔5番 浦川和彦君〕ありがとうございます。先ほどですね、老朽化とか修繕が必要な箇所の確認や必要最低限の対応をしているとの報告でした。そこで今後の公園の在り方についてお尋ねいたします。現在一部の公園では利用がほとんどなく十分に活用されていない状況であっても、毎年除草や遊具点検などの維持管理費が発生しているのが実態です。私は利用が少ないからといってすぐに廃止すべきだとは考えていません。しかしなぜ、利用されていないのかを分析し、地域住民の意見も丁寧に聞きながら公園の利用価値や今後の方向性を検討していく時期に来ているのではないかと考えます。また、公園は単なる子どもの遊び場に留まらず、グラウンドゴルフなどを通じた高齢者の健康づくりや地域コミュニティの交流の場としての役割も担っています。さらにテレビでも紹介をされましたけども、上峰町には年齢や障害の有無に関わらず、全ての子どもたちが安全に楽しく遊べるインクルーシブ遊具を整備した公園もあります。このように公園には地域の実情や時代のニーズに応じた様々な可能性があると考えています。だからこそどうすれば地域に必要とされる空間として再生できるのかという視点で公園機能の見直しを進めるべきではないでしょうか。有田町の魅力向上につながる公園の在り方や方向性についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えします。全国的に少子高齢化やライフスタイルの多様化に伴って、公園の利用は従来の子どもの遊具遊び中心から幅広い年代の方のウォーキングなどの健康維持や憩いの場、また場合によっては災害時における地域住民の方々の一時避難場所になるなど、様々な役割を持つように変化してきております。町の公園についてもその必要性を改めて整理した上で利用者のニーズに合わせて公園の在り方の見直しを考えていく必要があるのではないかと、また、そういう時期に来ているのではないかと考えているところです。現在、将来のまちづくりの目標や方向性を定めることを目的に都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定に向けた検討を行っておりますが、その中で有田町における人口1人あたりの公園施設の面積が全国的に比較して大きく、将来的な財政負担も大きいということが課題の一つとして上がっております。そのため、将来を見据えた公園の利用状況、利用ニーズに合わせ、選択と集中、再編等を検討していく必要もあるのではないかと考えております。まずは都市計画マスタープラン、立地適正化計画を策定していく中で都市公園、児童遊園全体の今後の在り方についても方向性を示していければと考えております。

〔5番 浦川和彦君〕わかりました。最後の質問は町長に答弁をお願いしたいと思います。建設課長

からは利用がほとんどない、あるいは利用できる状況にない公園も存在しているとの答弁がありました。さらに限られた財源の中で最低限の維持管理を行っていることや、有田町は人口1人あたりの公園面積が大きく財政負担も大きいという課題も示されてきました。午前の6番議員の中身でも先ほど言われましたように都市計画マスタープランとか、立地適正化計画を基にですね、進めていきたいということで言われましたけども。今後はですね、単なる現状維持ではなくて利用実態や地域ニーズを把握し、公園ごとの役割を整理した上で選択と集中という言葉も言われましたけども、維持する公園、再整備する公園など、公園行政そのものを見直すべきだと感じています。将来を見据えた公園行政の在り方について、町長の考え方をお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕町長。

〔鷺尾町長〕お答えいたします。公園行政につきましては、町民の皆さんの暮らしの質を高める重要な公共サービスの一つであり、将来を見据えた計画的な整備管理が必要であるというふうに認識をしております。これまではですねどちらかというと、現状の維持管理に注力をしていたところもあると思います。公園が将来的にどうあるべきかという視点が少し足りていなかったかなというふうに思っております。人口構造の変化やライフスタイルの多様化に伴い、公園に求められる役割も変わってきていると思います。現代においては多世代が利用できる交流型の公園、健康づくりを促すウォーキング、運動機能の充実、子育て世帯が安心して利用できる見守りやすい空間の設計、災害時の防災拠点としての機能強化など、より多機能で柔軟な公園づくりが求められているのではないかなというふうに思っております。本町におきましても地域の声を大切にしながら、また様々な先進事例を参考にして有田町に適した公園の在り方を検討し、将来を見据えた公園行政を進めていきたいというふうに考えております。公園は町民の皆さんが住み続けたいと思えるまちづくりに欠かせない資源ではないかというふうに思います。今後も限られた財源の中で効果的に活用しながら魅力ある公園づくりに取り組んでいきたいというふうに思っています。以上です。

〔5番 浦川和彦君〕ありがとうございます。先ほどですね、今までは、現状の維持管理をすることに注力してきたけども、これからはですね公園がどうあるべきか、どうすべきかということも含めてですね、地域の声も大切にしながらいろいろ参考事例とかを研究しながらより良い公園の姿を目指したいということを言われました。それとあと住み続けたいやっぱり資源であるということも言われたと思います。本当にですね、公園はただ存在してればいいというものではなくて、地域に必要とされ、使われ、そして愛されてこそ価値がある公共空間だと思っています。昨日、

町長の答弁もありましたが、限られた財源の中だからこそ何を残しどう活かすのかという視点で時代に合った公園行政へ踏み出していただくことを期待をしながら次の質問に移りたいと思います。大きな2点目の質問に移ります。これも午前中ですね、6番議員から求められていた買い物弱者対策についてですけれども、いわゆる団塊の世代が全員75歳となる、2025年を過ぎて、さらに2040年にはその子ども世代が65歳以上となる2040年問題が予測されています。全国的に高齢者人口がピークを迎える2040年を見据えると核家族化の進行により一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加し、買い物弱者もさらに増えていくと考えられます。そこで私は昨年6月議会において、高齢化の進行に伴う買い物弱者対策について質問を行いました。また、これまでの議事録も確認する中で課題解決につながる有効な対策とは何かを整理する必要があると感じています。今回は民間事業者への聞き取りも踏まえながらどのような支援策が現実的で持続可能なのかという視点で質問をしていきたいと思います。まず、有田町の対策として実施されている介護保険総合事業の「元気が出る学校事業」また、社協の「地域支援まごの手事業」の内容と、買い物支援事業の利用者数について説明をお願いしたいと思います。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕まず、介護保険総合事業の「元気が出る学校事業」についてです。この事業は要介護及び要支援状態になることを予防し、また要支援状態の高齢者においても軽減もしくは悪化を防止し、在宅で自立した日常生活を営むことができるよう個々の状態に応じた支援を行うことにより、生活機能の維持向上と生活の質の向上を目的といたしております。利用者数につきましては、令和7年度実績で延べ126人となっております。続きまして、社会福祉協議会が実施されている「地域支援まごの手事業」についてです。「まごの手事業」は一人暮らしの高齢者や高齢者の2人世帯の方が抱えるちょっとした問題を地域の身近な方が有償ボランティアで解決する住民相互の助け合い事業となっております。事業の内容は、買い物代行のほかにゴミ出しや電球交換などとなっております。こちらも利用者数は、令和7年度実績で、買い物代行のみの数となりますけれども述べ50人となっております。

〔5番 浦川和彦君〕ありがとうございます。新聞とかテレビでもですね、紹介をされたんですけども、武雄市の山内町では生活支援サポーターによる買い物移動支援サポーターの取り組みが行われていますが、町としては把握をされているでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕武雄市山内町で生活支援団体「つなごうやまうち」が自力で買い物に行けない

高齢者を自宅まで迎えに行き、店舗で買い物を済ませ再び自宅まで送り届ける事業を実施されているということは把握をしております。

〔5番 浦川和彦君〕私はですね、その「つなごうやまうち」の会長さんに直接お話を伺い、その取り組み内容を聞いてきました。有田町の「まごの手事業」と同様にゴミ出しや草刈り、買い物移動支援などを有償ボランティアとして地域の生活支援サポーターの皆さんが行われています。買い物移動支援については武雄市のゆめタウンまで送迎する仕組みとなっています。昨年11月から試行的に実施され、課題整理を行った上で今年4月21日から本格実施をされたということで、まだ具体的な実績報告の段階ではないとの説明でした。ぜひ有田町としてもこうした取り組みを調査研究し参考にさせていただきたいと思います。また、先ほど報告があった社協などの取り組みの他に、近隣スーパーや町内小売店による移動販売も一定程度行われています。しかし、有田町の町全体をカバーする仕組みには至っていないと感じますが、現状認識についてお伺いいたします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕近隣のスーパーマーケットや町内の小売店の商店の3件について、町内の地区へ出向いて販売されている件につきましては、場所や時間が指定されての一定の取り組みがあるというふうに認識はしております。ただ、議員おっしゃるように、町全体をカバーするような規模、供給の規模ですとか、そのような仕組みにはなっていないというふうに認識はしております。

〔5番 浦川和彦君〕町全体をカバーするような仕組みになっていないというところは私と共通の認識になっています。次にですね、前回の質問でも取り上げた移動スーパーについてです。全国展開されている移動スーパー「とくし丸」について調査を行いました。県内でもJA店舗を拠点に佐賀市、唐津市、鹿島市、武雄市、伊万里市、玄海町や白石町でも運営をされています。移動スーパーの担当の方に有田町でもAコープブリス店を拠点にできないかと伺ったところ、商品の積み込みや人員体制など現状では運営が難しいとの回答でした。また、伊万里市や鹿島市側から有田町へ配送する案についても距離や運営規約の問題から困難であるとのことでした。さらに移動スーパーについては私は佐世保市のスーパーエレナによる移動販売「ぱおぱお号」についても調査をしました。モニターをご覧ください。これがですね、スーパーエレナによる移動販売のチラシです。現在有田町にも、町内にも老人福祉センターちとせとパークハウス有田の2箇所で移動販売にいられていますが、町内全域への拡大には効率的なルートが組めないとか、採算を考えると1箇所で10名程度の利用が必要といった課題があるとの説明でした。一方で配送担当者から

は個人的には有田町にも広げたいという前向きなお話も伺いました。つまり、需要はあるものの採算性や継続性に課題があるという現実があります。JA関係者からも通常店舗での客単価の売上が約1,500円ぐらいで移動販売では1,000円程度に留まり時間や労力を考えると経営的に厳しいとの話がありました。私自身も以前移動スーパーの導入を推進してきましたが、検討を進める中で人材確保や運行ルートの設定、採算性などに大きな課題があることを実感いたしました。また、買い物弱者対策を考える上でやりたいという善意だけではなく、継続できる仕組みをどう作るのが重要だと感じています。そこで質問です。町として移動販売事業の継続性や採算性についてどのように認識をされているのかお伺いします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕いわゆる移動販売についてでございますけれども、移動販売を継続的に運営するには燃料費や人件費などを含め、物価高の中での採算の問題がありますので移動スーパーや移動販売業の誘致は大変厳しいものではないかというふうに考えております。また、誘致や連携した場合においても最低採算金額の保障や移動販売車両の購入維持に対する公的支援も長期的に約束するなどの必要があると考えておりますので、財政的な面からも視点からも厳しいというふうに考えております。

〔5番 浦川和彦君〕いろんな意味でですね、厳しいというか、先ほどの販売、移動販売のようにですねやりたいという思いだけでは事業は続かないというのも明らかになっていると思います。特に買い物支援は継続できることが最も重要だと思っています。そこでもう一つ調査をしたのが、コープさが生協や佐世保のララコープ生協で実施しているお買い物無料送迎の取り組みです。少し説明が長くなります。生協ではお買い物が困難な方を対象に自宅から生協の店舗まで無料で送迎するお買い物サポートカー（無料送迎車）を運行しています。モニターをご覧ください。これは、大塔にあるララコープひうみ店の無料送迎車です。週1回ワゴン車で利用者を店舗まで送迎し、1台に7名まで乗車でき、店舗でゆっくりと45分間のお買い物ができるシステムです。お買い物をされている45分間の間に次の2便のお迎えをして車両を無駄なく稼働させて効率的に利益を上げられています。また移動販売とは違い、送迎での買い物はかさばる商品や重たい商品でも運転手が自宅の玄関先まで運んでくれるため、1人あたりの客単価が5,000円程のお買い物をされ事業として黒字決算とのことでした。さらに車両にお買い物支援のマーキングをすることによって、走る広告塔として社会貢献しているお店のイメージアップにも直結する有効な手段にもなっています。ちなみにこの店ではこのように3台もの送迎車を運行されています。1

日7便のコースで月曜から土曜日までひっきりなしに稼働しているとのこと。次のモニターをご覧ください。これはコープさが生協の車両のステップ付きです。このような形でお買い物に向かわれるというような状況です。お買い物は利用者にとっても目で見て確かめて自由に商品を選べることや高齢者が自ら店舗へ出かけて買い物することは、歩行する運動機能の維持、品物選び、計算する認知機能の活性化、店員や地域の人と触れ合う社会参加の促進という大きなメリットがあり、心身の介護予防に直結して大変好評とのこと。また、採算が見込め利用者や従業員、事業者、双方にメリットが大きいことから事業としての継続性も高いと評価されていました。有田町に近い生協の店舗は早岐町の花高団地店ですが、生協の規約により県を越える越県での事業はできないとのことでした。しかし、もし行政が車両購入費などを一部支援するのであれば生協以外の民間のスーパーに参入を提案すれば実現の可能性は十分あるでしょうというお話も伺いました。そこでお尋ねいたします。今後の買い物弱者対策について、行政が全てを担うのではなく、民間スーパーや事業者と連携しながら、例えば買物送迎車両への補助、実証運行への支援など民間が参入しやすい環境づくりを行う考えはないでしょうか。移動販売だけではなくお店へ行ける仕組みという視点で、新たな買い物支援策の実現に向けて調査研究しながら具体的な動きを作り、前に進めていただきたいと思います。町長の考え方はいかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔鷺尾町長〕お答えいたします、所信表明でも申しましたけれども、買い物弱者対策につきましては、私の公約の一つであり、必ず実現したい重要な施策であるというふうに考えております。特に高齢者を中心に日常の買い物に不便を感じる方々が増えており、早急な対策が必要であるというふうに思っております。まず、民間スーパーや事業者の皆様と連携し民間が参入しやすい環境づくりを進めることは重要であるというふうに認識しております。買い物支援は全てを民間だけで担うには採算面で厳しい、難しいという部分はあるというふうに認識しておりますので、行政としてはその取り組みを後押しする役割は必要ではないかというふうに思っております。また、近隣市町で実施もされておりますので、その支援策や連携の仕組みも参考にしながら有田町に適した支援の在り方を考えていきたいというふうに思っております。さらにですね、移動販売だけではなくて、先ほど議員からご提案がありました店に行く仕組みもですね、整える必要があるのではないかとこのように思っております。送迎支援などの新たな買い物支援策についても引き続き研究検討を進めていきたいというふうに思っております。以上になります。

〔5番 浦川和彦君〕ありがとうございます。所信表明でも述べたようにということで、買い物支援

は必ず実現したい施策であるという答弁をいただきました。ありがとうございます。今後ですね、さらに高齢化が進む中、買い物弱者対策は単なる福祉政策ではなく、地域で暮らし続けるための生活インフラになっていくと思います。また今回、民間事業者の方々に聞き取りを行う中で、もう一つ大きな課題として感じたのが利用者の確保です。当然ですが、どれだけ良い仕組みを作っても利用者が少なければ事業として継続できません。特に買い物支援は、福祉的な側面が強いいため、民間だけに任せるのではなく行政も一体となって支えていく必要があると思います。特に、高齢者の方は知らないから利用できないというケースも非常に多いと思います。制度を作るだけでなく、使ってもらえるところまで支援するという視点も必要ではないでしょうか。例えば利用者希望者の把握、会員募集、地域への周知、広報活動、民生委員や区長との連携などについては行政が積極的に関わることで事業の継続性は大きく変わってくると思います。私は行政の役割は単に補助金を出すことだけではなく、地域に必要な仕組みを民間と一緒に育てていくことではないかと思います。くどいようですが、その意味でも買い物弱者対策については官が全てやるのではなく、民間が動きやすい環境を行政が作るという視点が非常に重要だと思いますが、鷺尾町長の考えをお伺いします。

〔松尾文則議長〕町長。

〔鷺尾町長〕浦川議員がおっしゃるように、買い物弱者対策は単なる買い物の支援に留まらず、住み慣れた地域で安心し、暮らし続けられる環境づくりそのものだというふうに考えております。そういう意味でも民間と行政が協働して取り組む視点が極めて重要であり、町としてもできる支援を着実に進めていきたいというふうに思っております。以上です。

〔5番 浦川和彦君〕ありがとうございます。できる支援を着実に進めていきたいという答弁をいただきました。もう1点ですね、私は今回調査を進める中で感じたことがあります。現在、買い物支援については、主に健康福祉課が担当されています。もちろん高齢者支援という側面から見れば福祉政策であることは間違いありません。しかし、実際に調査を進めていくと、移動手段、地域交通、民間事業者との連携、商業支援、地域コミュニティなど多くの分野にまたがる課題であることを強く感じました。特に今後は高齢者福祉という枠だけではなく、住み続けられる地域づくりという視点が重要になってくると思います。そう考えた時に現在のように健康福祉課だけで対応していく形でよいのか、あるいはまちづくり課や横断的な取り組みとして担当部署が連携した取り組みが必要ではないかと思いますが町長いかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔鷺尾町長〕 この買い物弱者対策については、健康福祉課だけで完結するものではないというふうに思っております。地域の商工業の振興、また、まちづくりの交通・防災など課を横断した総合的な取り組みが不可欠ではないかというふうに感じております。町内の連携体制を強化し、町全体として取り組む姿勢で進めていきたいというふうに思ってます。また、先ほど申しましたが、本町としても様々な先進事例を参考にしながら有田町に適した現実的で持続可能な仕組みを構築していきたいというふうに思っております。以上です。

〔5番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。課を横断した取り組みを進めていきたいということで言われました。そこで最後の質問に移ります。町長が昨日、所信表明で掲げられた政策というのは単なる努力目標ではなくて、町民に対して約束された政治的意思であり、町政運営の方向性そのものだとは私は受け止めています。特に買い物支援対策は高齢化が進む有田町において日々の暮らしに直結する重要課題です。だからこそ、所信表明に盛り込まれた意味は非常に重いものがあります。私はこの問題は担当課任せで進む話ではなく、町長自身がどれだけ本気で取り組むのかその姿勢が問われている政策だと思っています。所信表明に掲げた以上、検討しています、研究していますで終わるのではなく、実現に向けて具体的にどう動くのか、町長の覚悟と実行力が今まさに求められているのではないのでしょうか。そこで町長にお尋ねします。この買い物弱者対策について町長自身が先頭に立ち実現に向けて陣頭指揮を執る覚悟があるのかお聞かせください。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔鷺尾町長〕 所信表明でも申しました。また、昨日もまず実現したい政策の中の一つに買い物弱者対策も掲げております。そういう意味で、私もこの買い物弱者対策は率先して実行していきたいというふうに思っておりますので、今申し上げましたように各課連携させて必ず住民の方に満足いただけるようなそういう政策として実行していきたいというふうに考えております。以上になります。

〔5番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。率先して実行していきたいと。非常に心強い答弁をいただきました。同じことを何度も言ってるようですけども、私はこの買い物支援の取り組みは単なる福祉政策に留まらないと思っています。高齢者になってもこの町なら安心して暮らせる、車がなくても生活できる。そう思える環境づくりはこれからの町の魅力そのものになると思います。有田町ならではの行政と民間が連携した買い物支援モデルを構築できれば住みやすいまちづくりの大きなPRにもつながるのではないかと思います。鷺尾町長が掲げられている世代を超えて未来に誇れる町へつなげていく施策の一つとして実現に向けて町長が先頭になって一歩前に進めて

いただくことをお願いしながら私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 5 番議員 浦川和彦君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程が全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15 : 20】